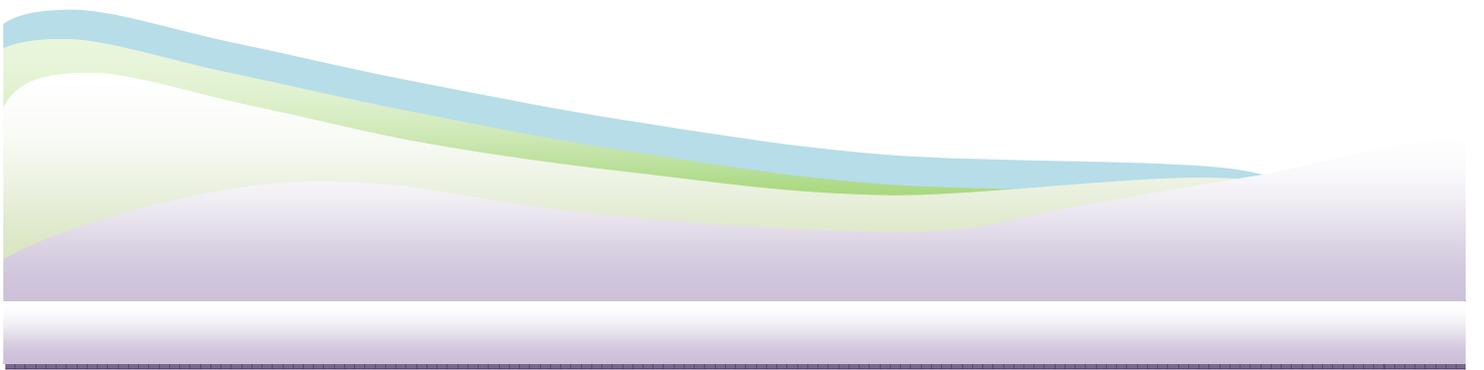




仁木町まち・ひと・しごと創生
人口ビジョン・総合戦略

北海道仁木町



はじめに

1. まち・ひと・しごと創生について

(1)まち・ひと・しごと創生法の制定と国による「長期ビジョン」「総合戦略」の策定

我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、日本全体、特に地方の人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことが、喫緊の課題となっています。

このため、まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)が制定され、国としては、国民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会を形成すること、地域社会を担う個性豊かで多様な人材について確保を図ること及び地域における魅力ある多様な就業の機会を創出することの一体的な推進を図ることになりました。

政府は法の制定に伴い、人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成26年12月にそれぞれ閣議決定し、まち・ひと・しごと創生に総合的に取り組むこととしました。

(2)地方公共団体による「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」の策定

まち・ひと・しごと創生については、国と地方が一体となり、中長期的な視点に立って取り組む必要があることから、地方公共団体において、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案しつつ、平成27年度中に地方版「人口ビジョン」及び「総合戦略」を策定することが求められました。

策定にあたっては、地域の自主性・主体性を発揮し、地域の実情に沿った地域性のあるものとするのが重要であることから、住民意見のほか、産業界・市町村や国の関係行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア(産官学金労言)等で構成する推進組織で審議するなど、広く関係者の意見が反映されるとともに、議会においても地方版総合戦略の策定段階や効果検証の段階において十分な審議が行われることとされています。

2. 仁木町のまち・ひと・しごと創生について

まち・ひと・しごと創生については、国と地方が一体となり、中長期的視点に立って取り組む必要があります。

このため仁木町では、平成27年7月に町長を座長とする仁木町総合戦略策定庁内会議を設置し、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案しつつ仁木町における人口の現状と将来の展望を提示する「仁木町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン(以下「人口ビジョン」という。)」と今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「仁木町まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)」を策定しました。

【仁木町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略策定に係る基本方針】**1. 人口ビジョン**

人口ビジョンは、仁木町における人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するもので、効果的な施策を企画立案する総合戦略を策定する上での基礎資料とする。

- (1) 対象期間は、国の長期ビジョンの期間である平成 72（2060）年が基本となるが、地域の実情に応じて期間を設定することも可能なことから、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計期間である平成 52（2040）年とする。
- (2) 仁木町における人口の現状分析を行い、今後の人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察を示す。

2. 総合戦略

- (1) 計画期間は、平成 27 年度～平成 31 年度とする。
- (2) 国の総合戦略で示された「まち・ひと・しごとの創生に向けた政策 5 原則」を踏まえる。
 - ・ 自立性：一過性の施策ではなく、地域の自立につながる
 - ・ 将来性：地方が主体となり夢を持って前向きに取り組む
 - ・ 地域性：地域の実情・特色を踏まえる
 - ・ 直接性：まち・ひと・しごと創生に直結する
 - ・ 結果重視：目指すべき成果が具体的な数値で、事後検証できる
- (3) 国の総合戦略に掲げられた以下 4 つの基本目標を勘案し、重点戦略プロジェクト及び具体的な施策を検討する。
 - ・ 地方における安定した雇用を創出する
 - ・ 地方への新しいひとの流れをつくる
 - ・ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - ・ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する
- (4) 人口ビジョンを踏まえ、目指すべき将来像を掲げ、重点戦略プロジェクトごとに今後 5 か年の数値目標を示す。
- (5) 数値目標の達成に向けて、具体的な施策の検討及びその成果を測る重要業績評価指標（KPI）を示す。
- (6) PDCA サイクルを導入し、KPI の達成度を検証し、改善することが可能な仕組みとする。

※重要業績評価指標（KPI）：施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標。

※PDCA サイクル：Plan-Do-Check-Action の略称。

Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の 4 つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法。

目次

はじめに

I.	人口ビジョン.....	1
第1章	人口動向分析.....	2
1-1	時系列による人口動向分析.....	2
1-2	人口移動動向分析.....	6
1-3	出生に関する分析.....	9
1-4	雇用や就労に関する分析.....	10
第2章	将来人口の推計と分析.....	12
2-1	将来人口推計.....	12
2-2	将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度分析.....	14
第3章	人口の変化が地域の将来に与える影響.....	17
3-1	財政状況への影響.....	17
第4章	仁木町人口ビジョンと総合戦略策定に向けた町民アンケート調査.....	18
4-1	調査概要.....	18
4-2	調査結果.....	20
第5章	人口の将来展望.....	31
5-1	目指すべき将来の方向.....	31
5-2	人口の将来展望.....	33
II.	総合戦略.....	35
第1章	基本的な考え方.....	36
1-1	総合戦略の趣旨.....	36
1-2	総合戦略の位置づけ.....	37
1-3	計画の前提となる社会的条件.....	38
1-4	計画期間.....	38
1-5	計画人口.....	38
1-6	町の将来像.....	39
1-7	将来像実現のための基本目標.....	40
1-8	重点戦略の設定.....	42

第2章 重点プロジェクト	44
2-1 元気な産業・雇用支援プロジェクト	45
2-2 交流・促進プロジェクト	48
2-3 生き生き子育て・教育支援プロジェクト	50
2-4 豊かな暮らしの支援プロジェクト	52
第3章 個別プロジェクト	54
3-1 競争力のあるミニトマト産地創りプロジェクト	54
3-2 余市・仁木ワインツーリズムプロジェクト ※広域連携事業	54
3-3 生き生き子育て・教育支援プロジェクト	55
III. 戦略策定体制・経過	57

I. 人口ビジョン

第1章 人口動向分析

本章では、過去から現在に至る人口の推移を把握し、その背景を分析することにより、講ずべき施策の検討材料を得ることを目的として、時系列により人口動向や年齢階級別の人口動向分析を行いました。

1-1 時系列による人口動向分析

(1) 総人口の推移と将来推計

仁木町では、昭和35(1960)年の8,326人をピークに人口減少がはじまり、平成22(2010)年には3,800人まで減少しています。

平成27(2015)年以降の社人研の推計によると、今後も人口減少は続き、平成52(2040)年には2,389人(現在から37%減少)、平成72(2060)年には1,646人(現在から57%減少)になると推計されています。

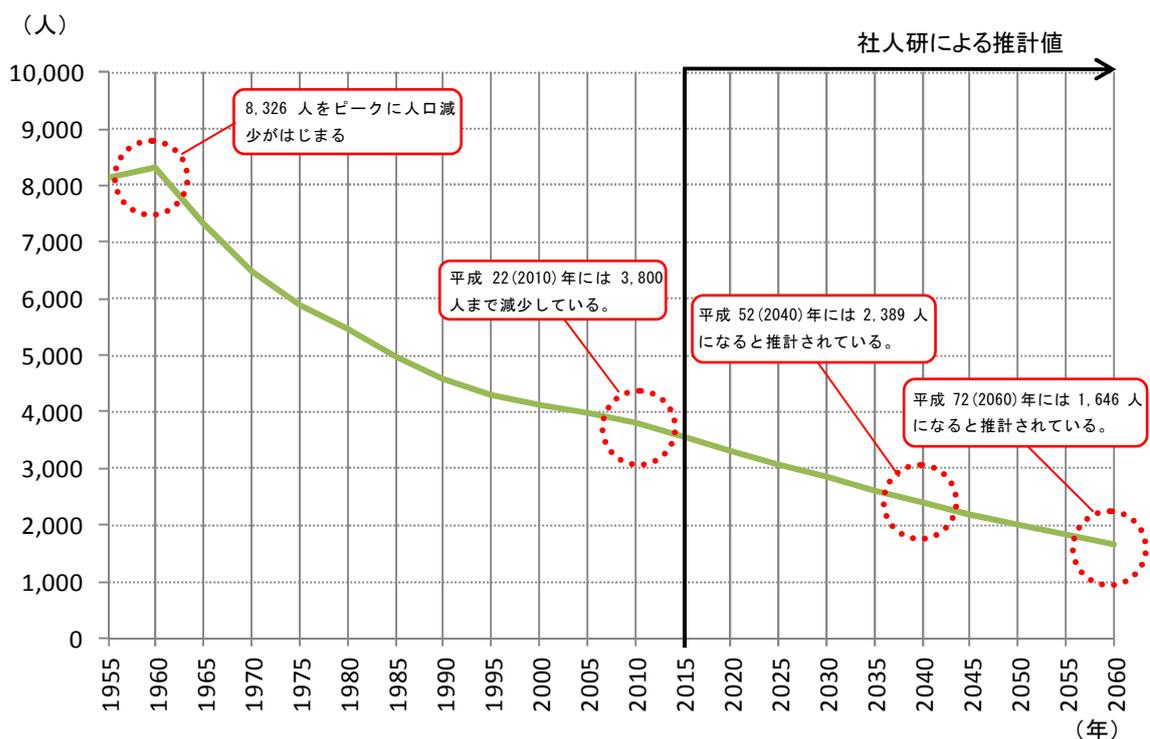


図1-1 総人口の推移と将来推計

(資料) 総務省「国勢調査」、

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計(平成25年3月推計)」

(2) 年齢3区分別人口の推移

生産年齢人口は、現在も減少傾向が続いており、平成 52 (2040) 年以降は、老年人口と同程度になると推計されています。

年少人口も、出生数の低下等により減少傾向は続いており、平成 2 (1990) 年には老年人口を下回り平成 22 (2010) 年には 396 人にまで減少しています。

一方、老年人口は、生産年齢人口が順次老年期に入るほか、平均寿命が延びたことから平成 32 (2020) 年まで増加傾向が続くと推計されています。

この老年人口も、平成 32 (2020) 年をピークに減少に転じると推計されています。

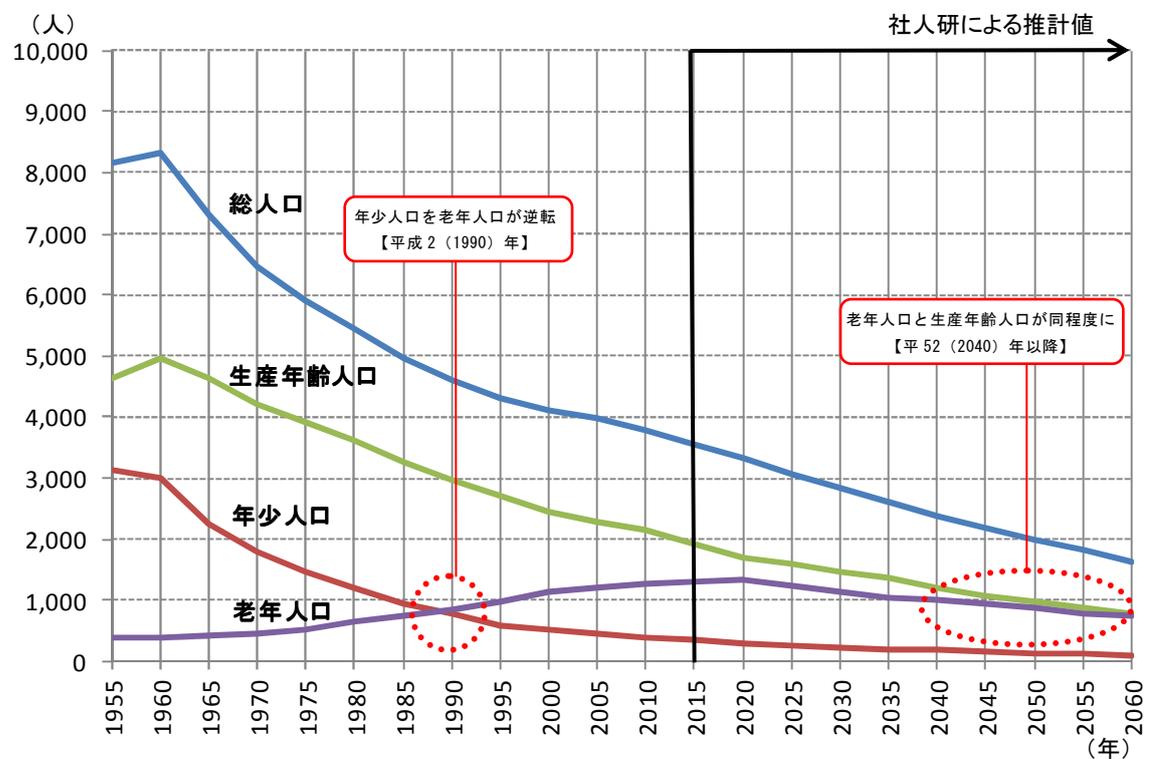


図 1-2 年齢3区分人口の推移

(資料) 総務省「国勢調査」、

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計 (平成 25 年 3 月推計)」

※年少人口：年齢別人口のうち、0歳から14歳までの人口層

※生産年齢人口：年齢別人口のうち、労働力の中核をなす15歳以上65歳未満の人口層

※老年人口：年齢別人口のうち、65歳以上の人口層

(3) 出生・死亡、転入・転出の推移

出生数は、出生率の低下・若年女性の減少の影響により 20 数人程度から緩やかな減少傾向にあります。

一方、死亡数は高齢者の増加に伴い増加傾向にあり、平成 25 (2013) 年では 72 人となっています。

自然増減 (出生数－死亡数) は、死亡数が出生数を上回る「自然減」で推移しています。平成 25 (2013) 年では年平均 56 人と、増加傾向となってきています。

社会増減 (転入数－転出数) は、転入者数が転出者数を下回る「社会減」で推移しています。平成 7 (1995) 年～平成 25 (2013) 年では、年平均 17 人「社会減」となっています。

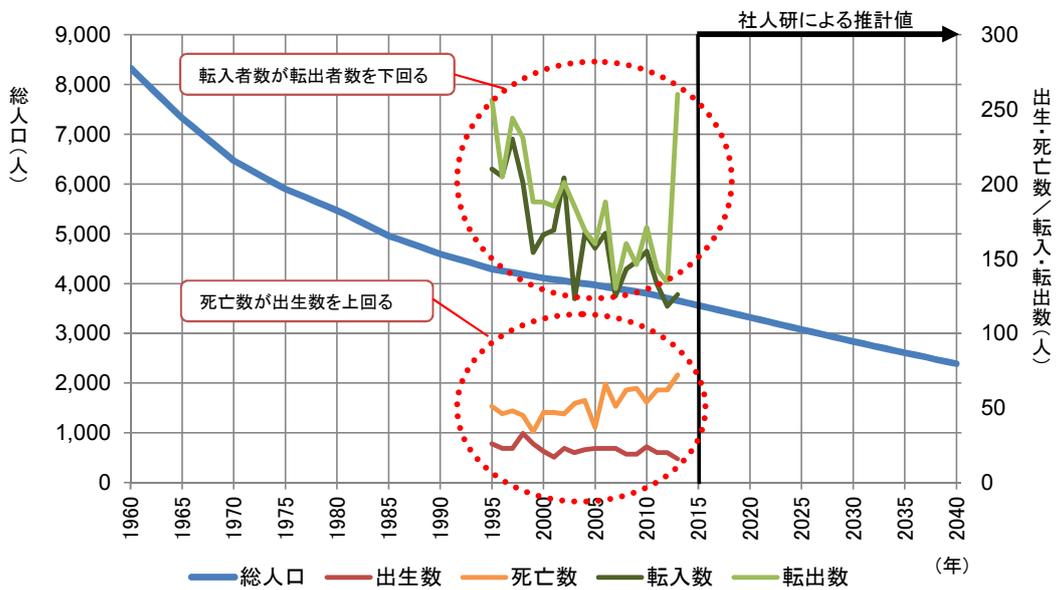


図 1-3 出生・死亡、転入・転出の推移

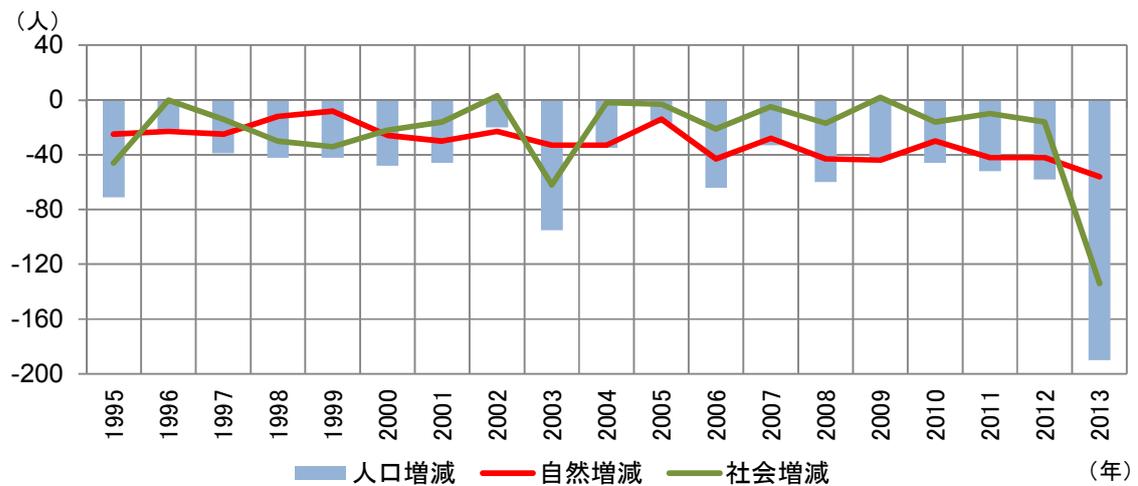


図 1-4 近年の自然・社会増減の状況

(資料) 総務省「国勢調査」、「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口推計」

(4) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

近年 20 年間の影響をみると、平成 14 (2002) 年と平成 21 (2009) 年に「社会増」となった他は全て「自然減」「社会減」を続けており、深刻な人口減少で推移しています。自然減数が比較的緩やかである一方、社会減数は振れ幅が大きい傾向にあります。

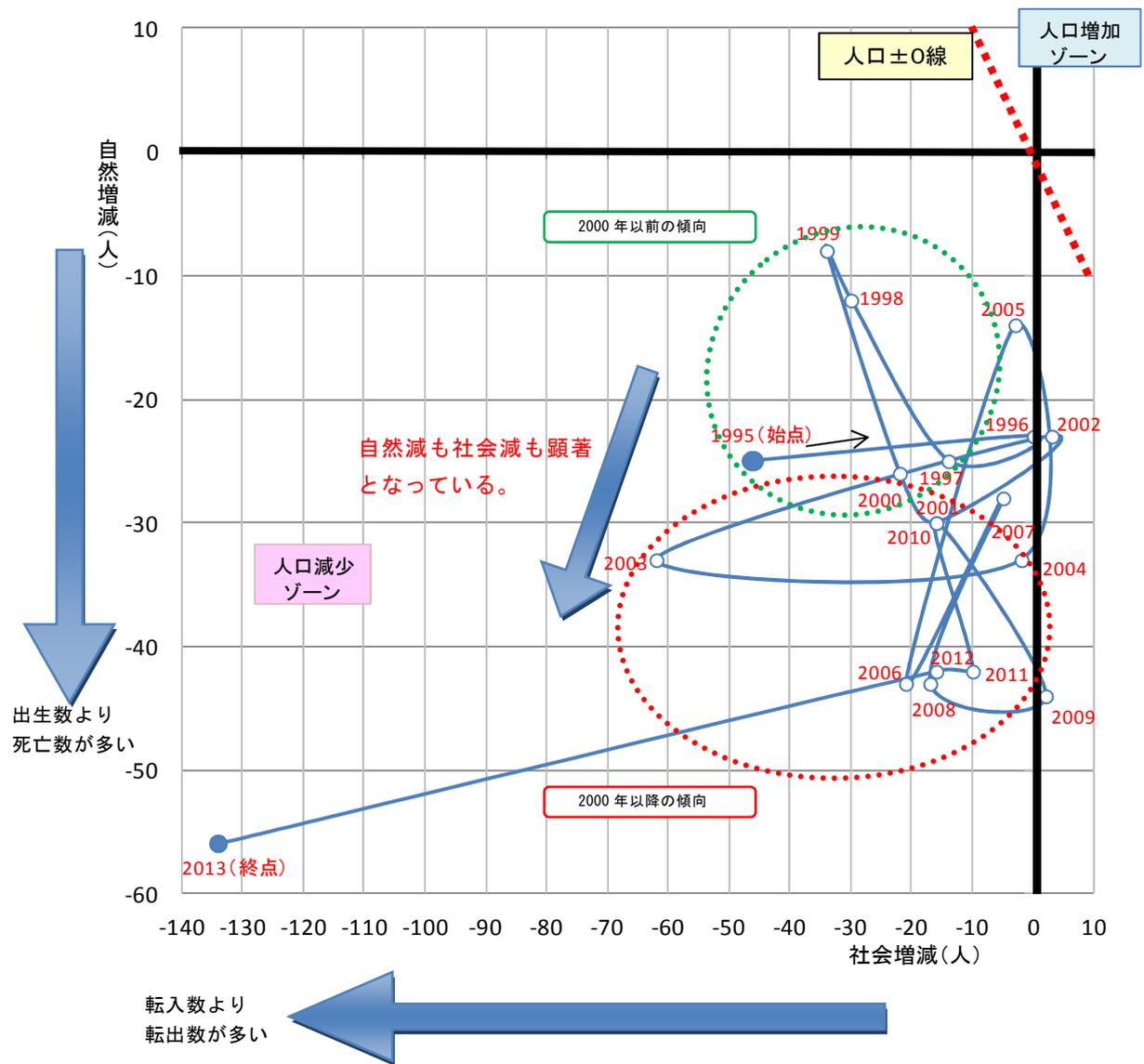


図 1-5 自然増減と社会増減の影響

(資料) 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

1-2 人口移動動向分析

(1) 性別・年齢階級別人口動向分析

転出者数は、男性・女性ともに、10～14歳から15～19歳になるとき、15～19歳から20～24歳になるときに大幅な転出超過となっており、これらは、高校や大学等への進学及び就職の転出による影響が大きいと考えられます。

一方、転入者数は、25～29歳から30～34歳になるとき、30～34歳から35～39歳になるときには、女性の転入が大きくなっており、これらは、雇用労働力及び農業研修による20代～30代の外国人女性の一時的な転入と考えられます。

40～59歳にかけては比較的移動が少なく安定していますが、これ以降、特に女性において転出超過が見られます。この要因としては、離職後の子ども世帯との同居による転出等が考えられます。

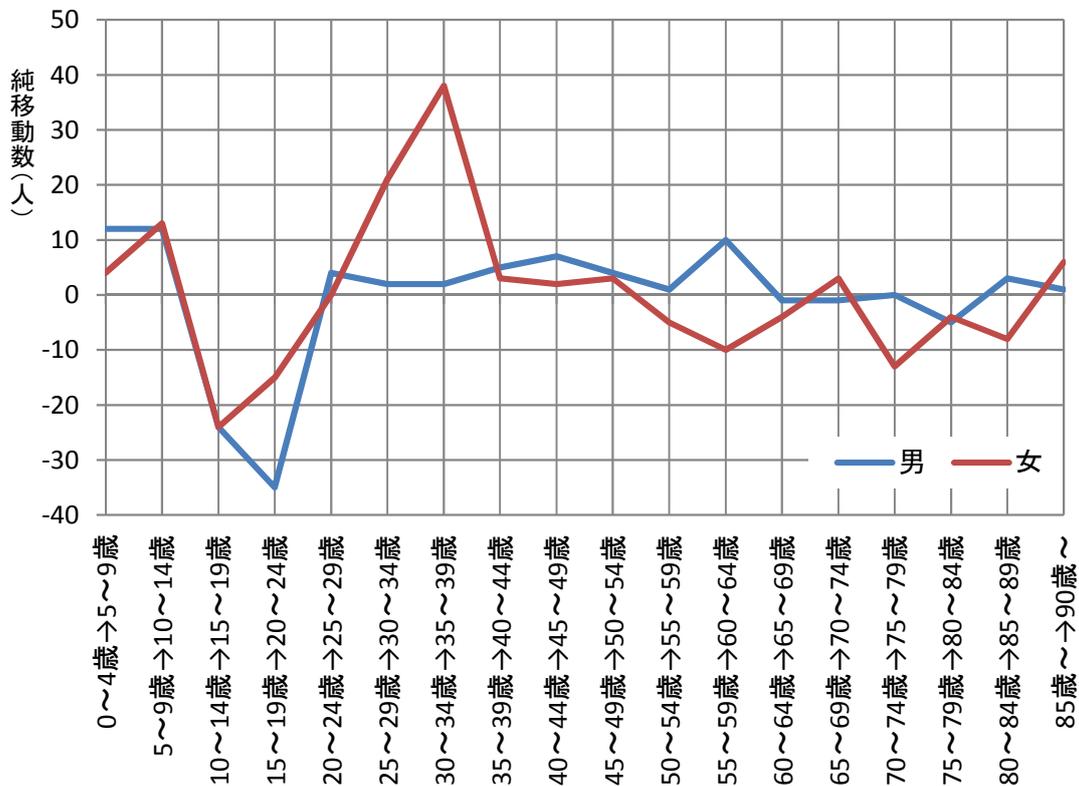


図 1-6 平成 17 (2005) 年→平成 22 (2010) 年の性別・年齢階級別移動人口

(資料) 総務省「国勢調査」(まち・ひと・しごと創生本部提供データ)

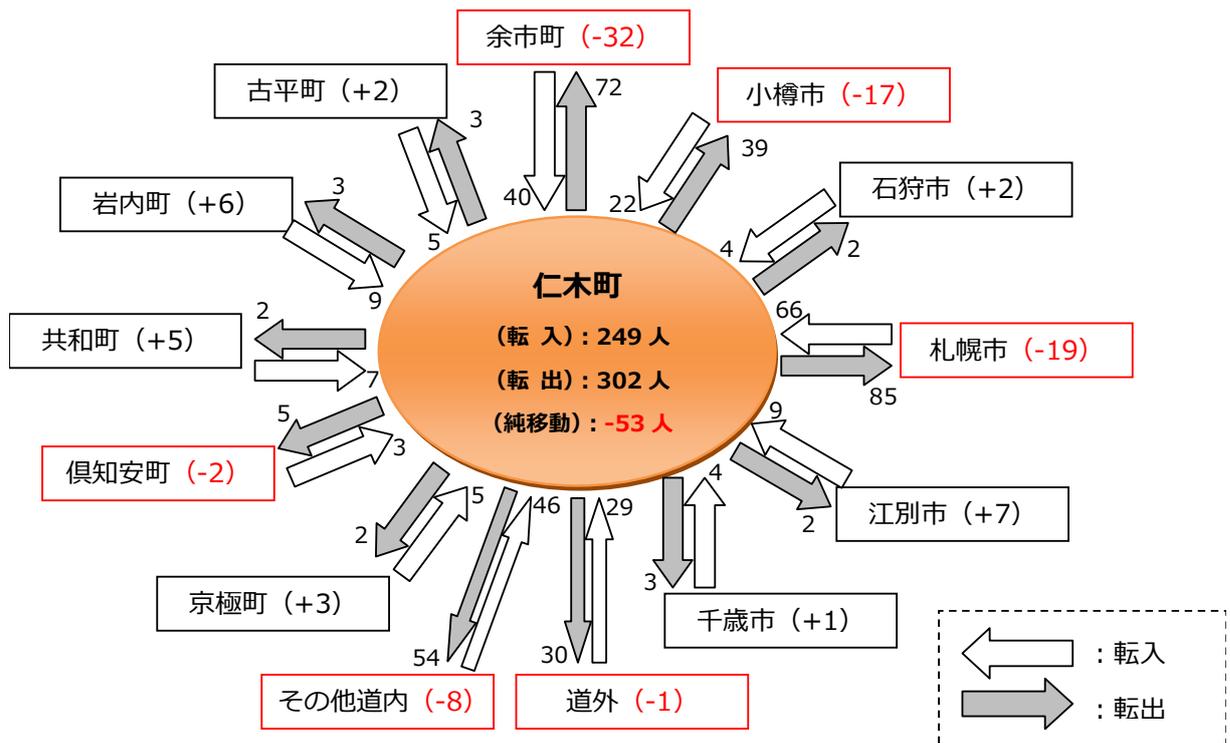
(2) 地域間移動の状況分析

① 他自治体への人口移動状況分析

人口移動人数は、平成 24、25（2012、2013）年の過去 2 年間で転入者が 249 人、転出者が 302 人と、53 人の転出超過となっています。

転出入先では、ともに札幌市が最も多く転入者が 66 人、転出者が 85 人と、19 人の転出超過となっています。次に、余市町が多く、転入者が 40 人、転出者が 72 人と、32 人の転出超過となっており、転出超過数としては最も多くなっています。

このほか、転出入先で多いのは、小樽市やその他道内、道外との間となっています。また、古平町や岩内町、共和町、京極町といった周辺町との間では、転入超過となっています。



※平成 24、25（2012、2013）年のデータによる。

図 1-7 他自治体への転入・転出・純移動の状況

（平成 24、25 年の 2 か年間集計結果）

（資料）総務省「住民基本台帳人口移動報告」（まち・ひと・しごと創生本部提供データ）

② 性別・年齢階級別の地域間移動状況分析

5歳階級別の純移動状況をみると、男性・女性とも15～19歳、25～29歳の階級で大きく移動しており、卒業と進学・就職が契機となっていると考えられます。

これらの階級で、は札幌市やその他道内、道外への移動が多いが、30歳以上の移動先では余市町や小樽市が多くなっているのが特徴的です。

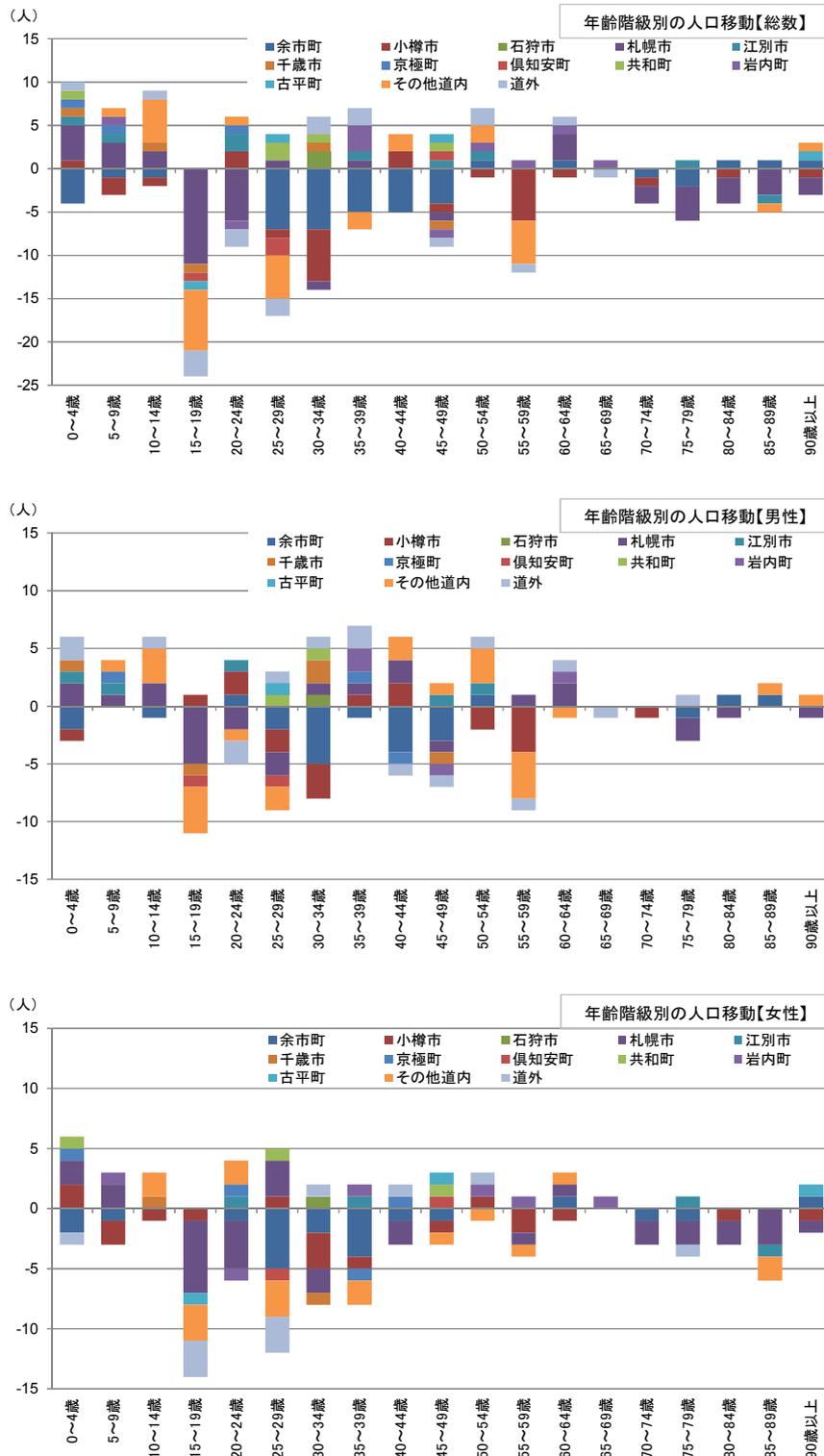


図 1-8 年齢階級別にみた他自治体への純移動の状況（平成 24 年、25 年の 2 か年間集計結果）
（資料）総務省「住民基本台帳人口移動報告」（まち・ひと・しごと創生本部提供データ）

1-3 出生に関する分析

(1) 合計特殊出生率の推移

「合計特殊出生率」（1人の女性が一生に産む子どもの平均数）は、昭和58（1983）年以降、減少傾向にありましたが、平成15（2003）年からは増加傾向となり、平成24（2012）年の値では1.42とほぼ全国水準に近づいています。

しかし、出生数自体は、20～39歳女性人口の減少に伴い減少傾向となっています。

（参考）国民希望出生率は1.8、人口置換水準（人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準）は2.1とされている。

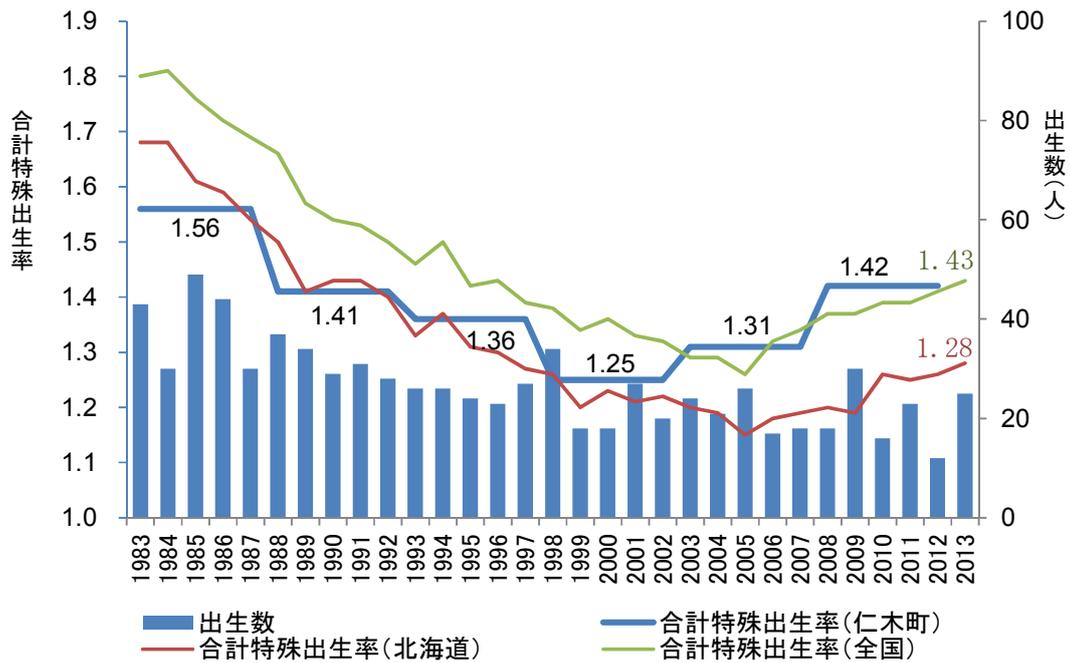


図1-9 合計特殊出生率と出生数の推移

（資料）厚生労働省「人口動態・市区町村別統計」
北海道「住民基本台帳人口・世帯数及び人口動態」

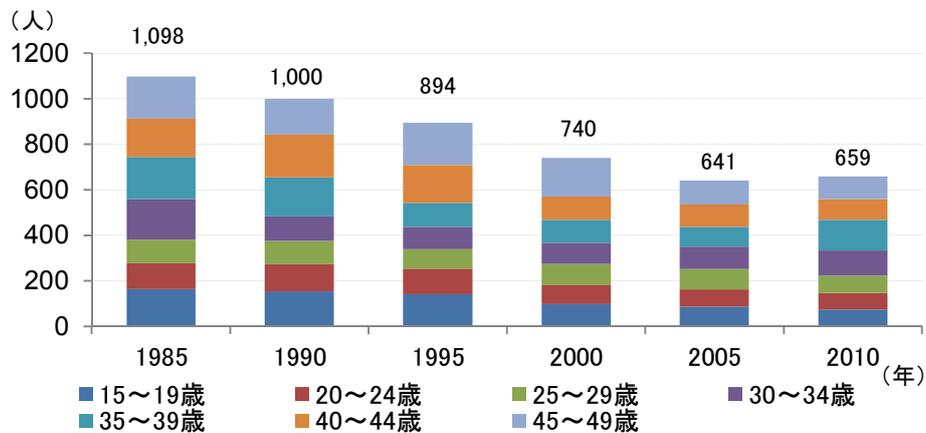


図1-10 15～49歳女性人口の推移

（資料）総務省「国勢調査」

1-4 雇用や就労に関する分析

(1) 産業別就業人口（3区分）の推移

就業者数は一貫して減少傾向にあり、昭和45（1970）年の3,256人から平成22（2010）年の1,847人と1,409人が減少しています。

産業分類別では、ほとんどが農業を占める1次産業において1,000人以上の減少（構成比では57.7%→46.8%）が見られます。また、鉱業、建設業、製造業等の2次産業では320人の減少（構成比では14.4%→8.0%）が見られます。

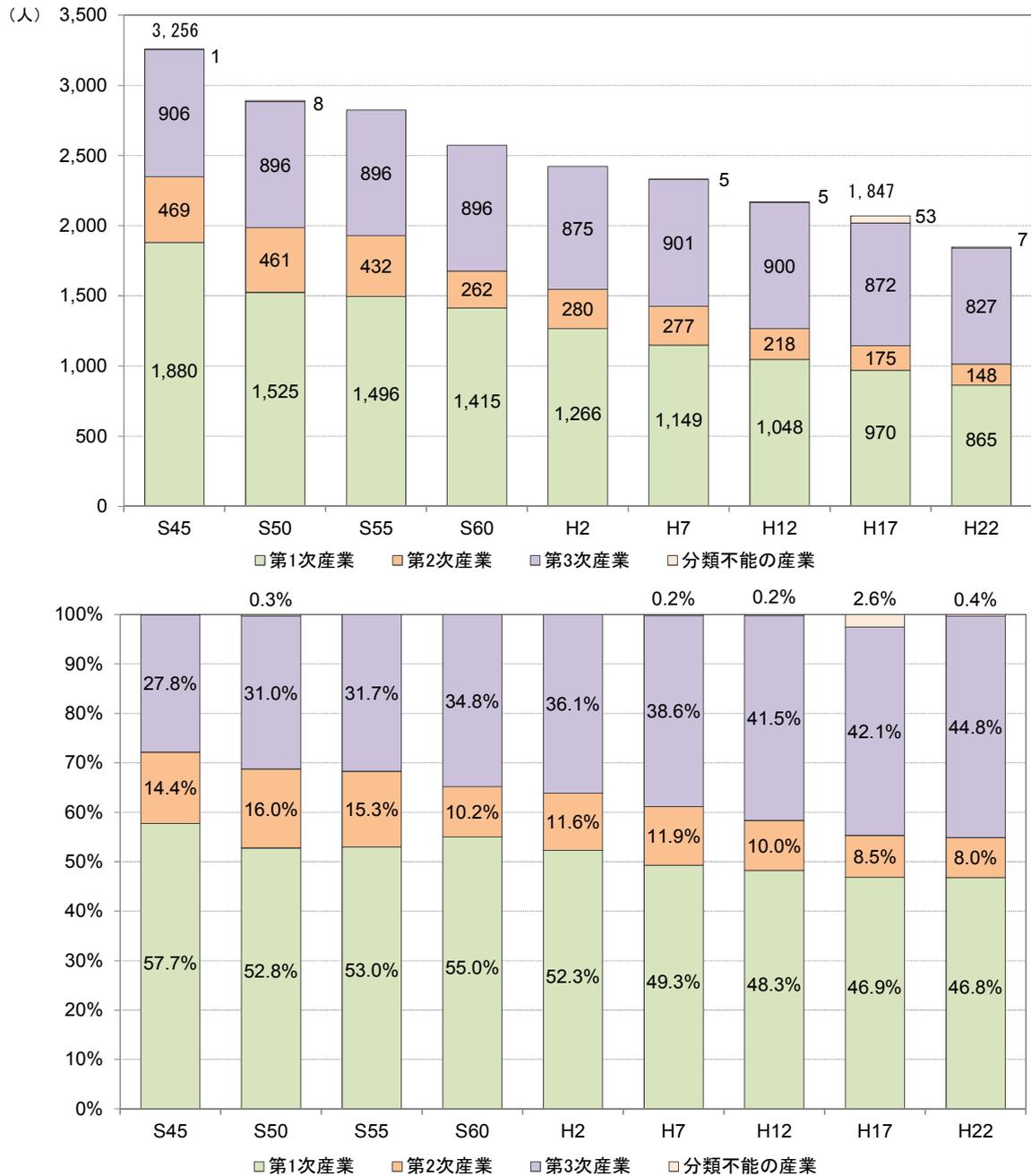


図 1-11 産業別（3区分）就業者人口の推移

（資料）総務省「国勢調査」

(2) 男女別産業人口分析

産業人口は男女ともに農業が圧倒的に多く、次いで男性では建設業、医療・福祉、卸売・小売業、女性では医療・福祉、卸売・小売業、宿泊業・飲食サービス業が多くなっています。

特化係数（町のX産業の就業者比率／全国のX産業の就業者比率）でみると、農業については、女性で14、男性で12と突出して高くなっています。

次いで、複合サービス事業が男女ともに高くなっています。また、男性では鉱業、採石業、砂利採取業の係数が高くなっています。

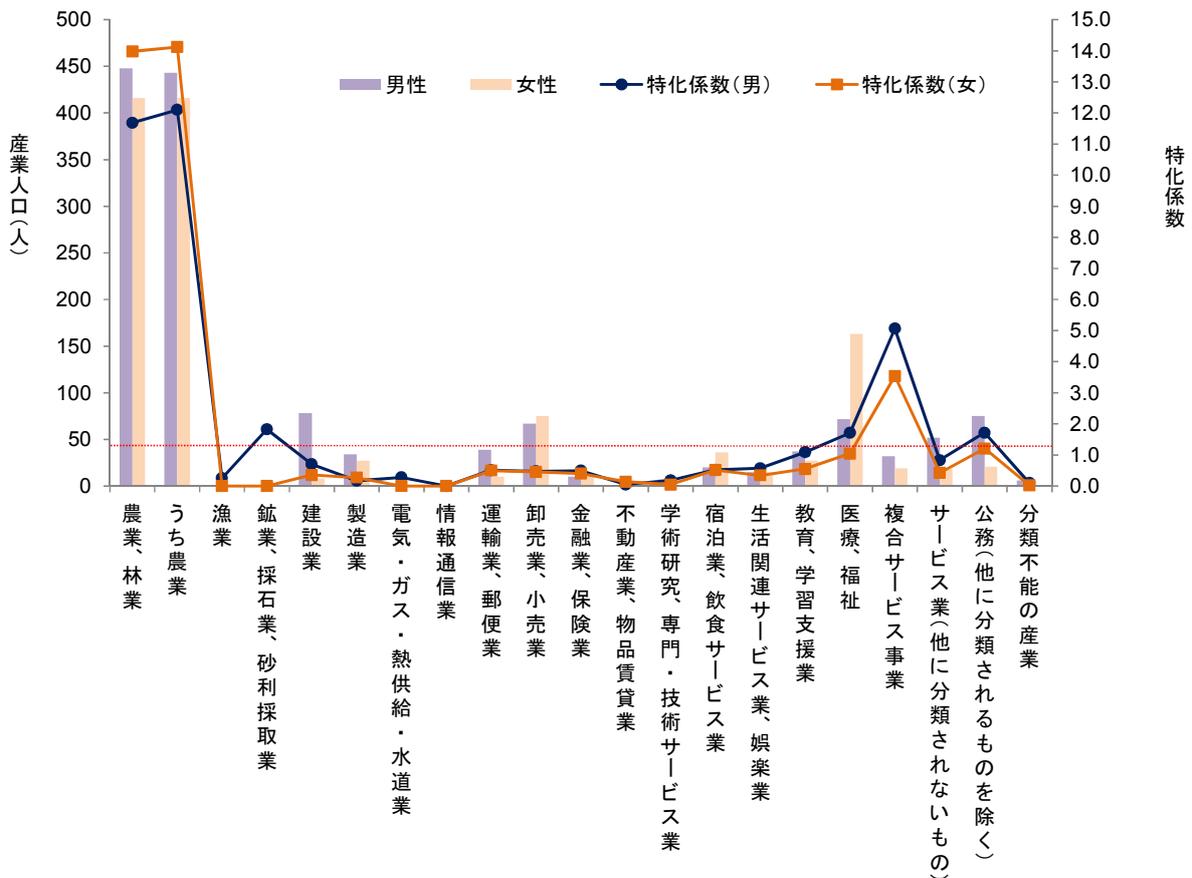


図 1-12 男女別産業人口の状況

(資料) 総務省「平成 22 年国勢調査」

第2章 将来人口の推計と分析

社人研の「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」、民間機関である日本創成会議による「地域別将来人口推計」を活用し、将来の人口に及ぼす出生や移動等の影響について分析を行います。

2-1 将来人口推計

(1) 社人研推計準拠（パターン1）と日本創成会議推計準拠（パターン2）、第5期仁木町総合計画（パターン3）の総人口の比較

パターン1、パターン2による平成52（2040）年の総人口は、それぞれ2,389人、2,300人となっており、89人の差が生じています。

仁木町では、平成23（2011）年3月に策定した第5期仁木町総合計画において、目標人口を平成32（2020）年に3,500人と設定しています。

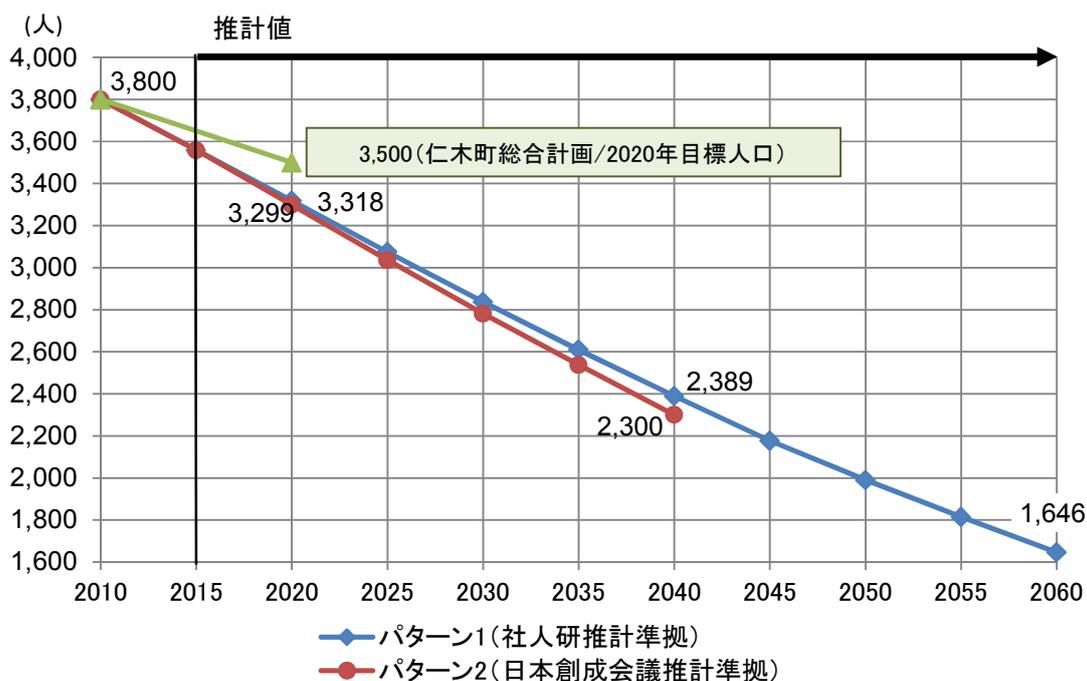


図 2-1 総人口の比較（パターン1、パターン2、パターン3）

表 2-1 各パターンの推計条件

推計パターン	推計条件
パターン1	社人研推計に準拠。平成52（2040）年までの出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定して、平成72（2060）年まで推計
パターン2	日本創成会議において全国の総移動数が概ね一定水準との仮定の下で平成52（2040）年まで推計。これに準拠するため、平成52（2040）年まで表示。
パターン3	第5期仁木町総合計画における目標人口。

（資料）まち・ひと・しごと創生本部提供ツール、仁木町「第5期仁木町総合計画」

(2) 人口減少段階の分析

社人研推計準拠（パターン1）によると平成22（2010）年の人口を100とした場合の老年人口の指標は、平成32（2020）年を境に減少段階に入ること示しています。

国の人口分析では、一般的には第1段階「老年人口が増加」、第2段階「老年人口が維持もしくは微減」、第3段階「老年人口が減少」という段階を辿るといわれています。

しかし、仁木町の人口は、平成32（2020）年までが第1段階であり、次の第2段階は見られず、平成32（2020）年以降に、即、「第3段階」に入ると推測されます。

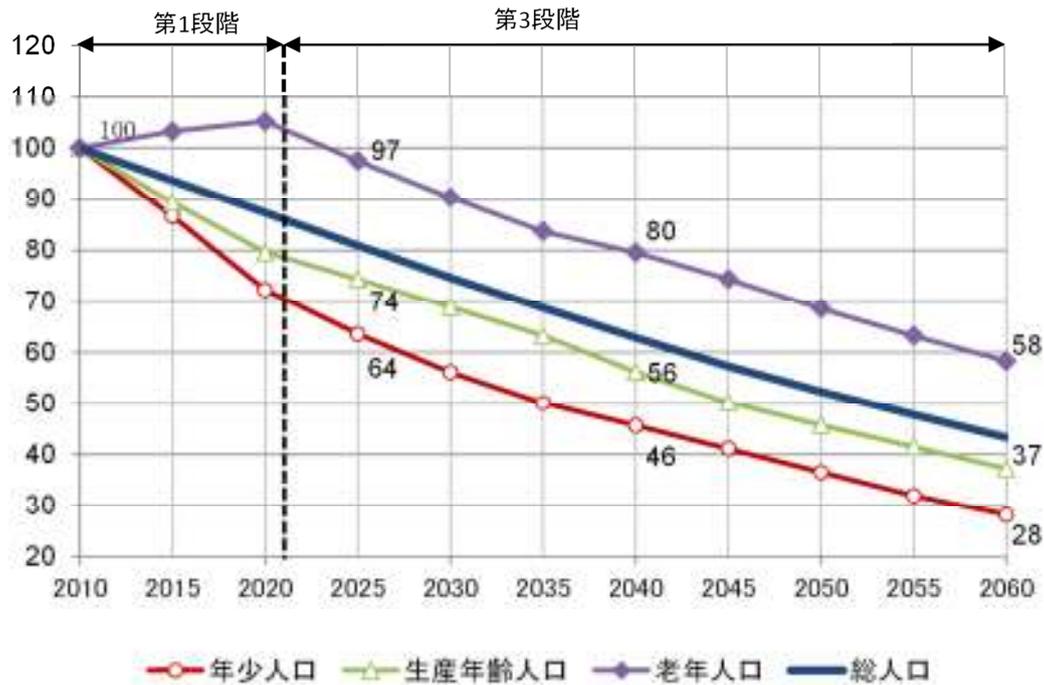


図 2-2 人口減少段階の分析

(注) 人口減少段階については、一般的には、「第1段階：老年人口の増加+年少・生産年齢人口の減少」、「第2段階：老年人口の維持・微減+年少・生産年齢人口の減少」、「第3段階：老年人口の減少+年少・生産年齢人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされる。

(資料) 資料：まち・ひと・しごと創生本部提供ツール

表 2-2 平成52（2040）年の人口減少段階

	平成22（2010）年	平成52（2040）年	H22を100とした場合のH52年の指数	人口減少段階
年少人口	396	181	46	3
生産年齢人口	2,141	1,203	56	
老年人口	1,263	1,005	80	

2-2 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度分析

(1) 自然増減、社会増減の影響度分析

社人研推計準拠（パターン1）をベースにして将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度を分析すると、自然増減の影響度が「4（影響度 110～115%）」、社会増減の影響度が「1（影響度 100%未満）」となっています。

このため、出生率上昇につながる施策が効果的であると考えられます。

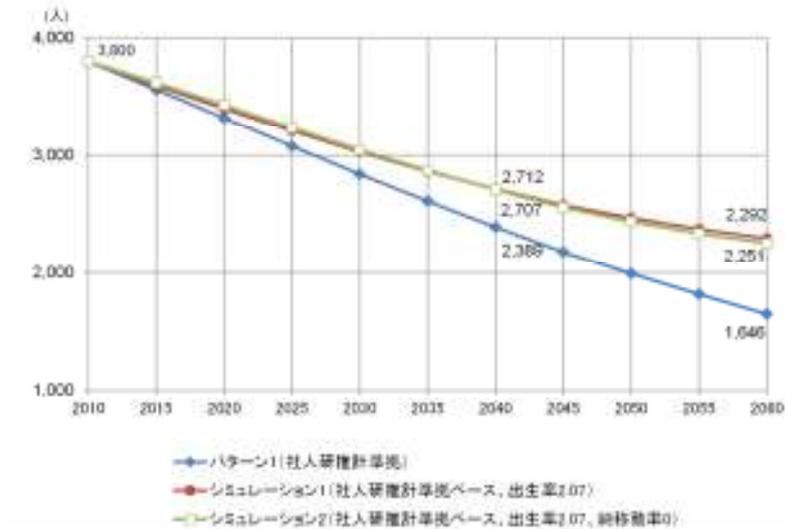


図 2-3 自然増減、社会増減の影響度の分析

表 2-3 各パターンの推計条件

推計パターン	推計条件
シミュレーション1	将来人口推計における社人研推計準拠（パターン1）において合計特殊出生率が平成27（2015）年1.42、平成32（2020）年1.80、平成42（2030）年に人口置換水準（=2.07）まで上昇すると仮定
シミュレーション2	シミュレーション1かつ純移動率がゼロ（均衡）で推移すると仮定

表 2-4 自然増減、社会増減の影響度の分析

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の2040年推計人口=2,712(人) (社人研推計準拠ベース、出生率2.07) パターン1の2040年の推計人口 = 2,389(人) (社人研推計準拠) $\Rightarrow 2,712(人) / 2,389(人) = 113.5\%$	4
社会増減の影響度	シミュレーション2の2040年推計人口=2,707(人) (社人研推計準拠ベース、出生率2.07、純移動率0) シミュレーション1の2040年推計人口=2,712(人) (社人研推計準拠ベース、出生率2.07) $\Rightarrow 2,707(人) / 2,712(人) = 99.8\%$	1

(注) 自然増減の影響度 (1:100%未満、2:100～105%、3:105～110%、4:110～115%、5:115%以上)

(注) 社会増減の影響度 (1:100%未満、2:100～110%、3:110～120%、4:120～130%、5:130%以上)

(資料) まち・ひと・しごと創生本部提供ツール

(2) 各種シミュレーションに基づく人口の分析

① 総人口の分析

社人研推計準拠（パターン1）をベースに合計特殊出生率が人口置換水準 2.07 まで上昇した場合（シミュレーション1）、平成 52（2040）年の人口は 2,712 人、さらに人口移動が均衡した場合（シミュレーション2）では、平成 52（2040）年の人口は 2,707 人と推計されます。

社人研推計準拠（パターン1）の 2389 人と比べると、各々 323 人、318 人多くなります。

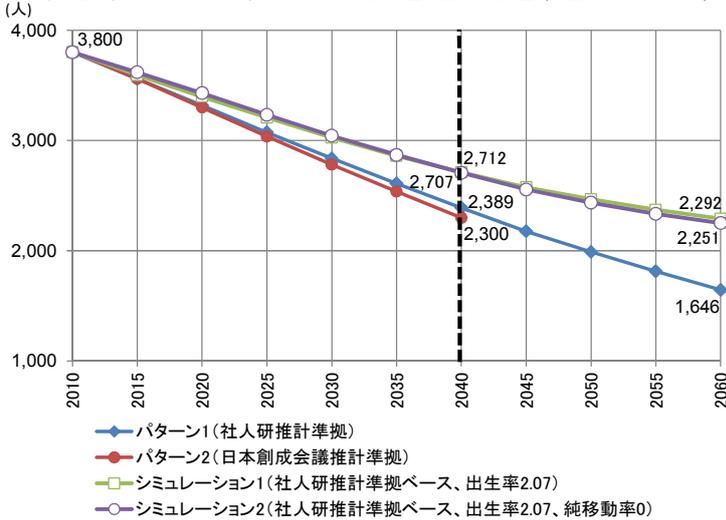


図 2-4 総人口の分析

② 人口構造の分析

「0～14 歳人口」において現状と比較した結果、シミュレーション1 では 10 人減少し、シミュレーション2 では 40 人減少となります。

「15～64 歳人口」において現状と比較した結果、シミュレーション1 では 819 人減少し、シミュレーション2 では 798 人減少となります。

「65 歳以上人口」において現状と比較した結果、シミュレーション1 では 258 人減少し、シミュレーション2 では 255 人減少となります。

「20～39 歳女性」において現状と比較した結果、シミュレーション1 では 166 人減少、シミュレーション2 では 164 人減少となります。

表 2-5 推計毎の人口構造と人口増減率

		総人口	0-14歳人口	うち0-4歳人口	15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口
2010年	現状値	3,800	396	96	2,141	1,263	394
2040年	パターン1(社人研推計準拠)	2,389	181	49	1,203	1,005	192
	シミュレーション1(社人研推計準拠ベース、出生率2.07)	2,712	386	121	1,322	1,005	228
	シミュレーション2(社人研推計準拠ベース、出生率2.07、純移動率0)	2,707	356	124	1,343	1,008	230
	パターン2(日本創成会議推計準拠)	2,300	185	46	1,152	963	174
		総人口	0-14歳人口	うち0-4歳人口	15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口
2010年 →2040年	パターン1(社人研推計準拠)	-37.1%	-54.3%	-49.0%	-43.8%	-20.4%	-51.3%
	シミュレーション1(社人研推計準拠ベース、出生率2.1)	-28.6%	-2.5%	26.0%	-38.3%	-20.4%	-42.1%
	シミュレーション2(社人研推計準拠ベース、出生率2.1、純移動率0)	-28.8%	-10.1%	29.2%	-37.3%	-20.2%	-41.6%
	パターン2(日本創成会議推計準拠)	-39.5%	-53.3%	-52.1%	-46.2%	-23.8%	-55.8%

③ 老年人口比率の変化（長期推計）

社人研推計準拠（パターン 1）とこれをベースに出生率を上昇させた場合（シミュレーション 1）、さらに移動率が均衡した場合（シミュレーション 2）について、平成 52（2040）年時点の仮定を平成 72（2060）年まで延長して推計しました。

社人研推計準拠（パターン 1）においては老年人口比率が上昇を続け、平成 72（2060）年には 65 歳以上人口比率が 44.8%となります。

一方、出生率を上昇させた推計（シミュレーション 1）では、平成 42（2030）年までに出生率が人口置換水準 2.07 まで上昇する仮定によって、人口構造の高齢化抑制効果が平成 32（2020）年頃に現れ 39.1%をピークに減少傾向に入ると推計されます。

純移動率が均衡した場合（シミュレーション 2）の人口構造の高齢化抑制効果はシミュレーション 1 とほぼ同様であり、平成 32（2020）年頃の 39.6%をピークにその後減少すると推計されます。

表 2-6 平成 22（2010）年から平成 72（2060）年までの総人口・年齢 3 区分別人口比率

		2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
パターン1 (社人研推計準拠)	総人口(人)	3,800	3,559	3,318	3,075	2,837	2,609	2,389	2,177	1,990	1,814	1,646
	年少人口比率	10.4%	9.6%	8.6%	8.2%	7.8%	7.6%	7.6%	7.5%	7.3%	7.0%	6.8%
	生産年齢人口比率	56.3%	53.7%	51.4%	51.8%	52.0%	51.9%	50.4%	49.4%	49.2%	49.0%	48.5%
	65歳以上人口比率	33.2%	36.6%	40.0%	40.0%	40.2%	40.5%	42.1%	43.2%	43.5%	44.0%	44.8%
	75歳以上人口比率	18.1%	19.9%	21.6%	24.4%	27.1%	26.4%	26.0%	25.8%	27.6%	29.1%	29.3%
シミュレーション1 (社人研推計準拠ベース、 出生率2030=1.80 出生率2040=2.07)	総人口(人)	3,800	3,592	3,397	3,207	3,026	2,861	2,712	2,577	2,468	2,373	2,292
	年少人口比率	10.4%	10.5%	10.7%	12.0%	12.4%	13.1%	14.2%	15.1%	15.6%	15.8%	16.3%
	生産年齢人口比率	56.3%	53.2%	50.2%	49.6%	49.9%	50.0%	48.7%	48.4%	49.3%	50.5%	51.5%
	65歳以上人口比率	33.2%	36.3%	39.1%	38.4%	37.7%	36.9%	37.0%	36.5%	35.1%	33.6%	32.1%
	75歳以上人口比率	18.1%	19.7%	21.1%	23.4%	25.4%	24.1%	22.9%	21.8%	22.3%	22.3%	21.1%
シミュレーション2 (社人研推計準拠ベース、 出生率2030=1.80 出生率2040=2.07、純移動率0)	総人口(人)	3,800	3,618	3,429	3,233	3,043	2,869	2,707	2,556	2,436	2,335	2,251
	年少人口比率	10.4%	9.8%	9.9%	11.1%	11.4%	12.1%	13.2%	14.1%	14.4%	14.4%	14.8%
	生産年齢人口比率	56.3%	53.5%	50.5%	49.8%	50.0%	50.3%	49.6%	49.4%	50.9%	52.8%	53.2%
	65歳以上人口比率	33.2%	36.7%	39.6%	39.1%	38.6%	37.6%	37.2%	36.6%	34.6%	32.7%	32.0%
	75歳以上人口比率	18.1%	19.9%	21.5%	24.2%	26.3%	25.1%	23.6%	22.2%	22.5%	22.5%	21.0%

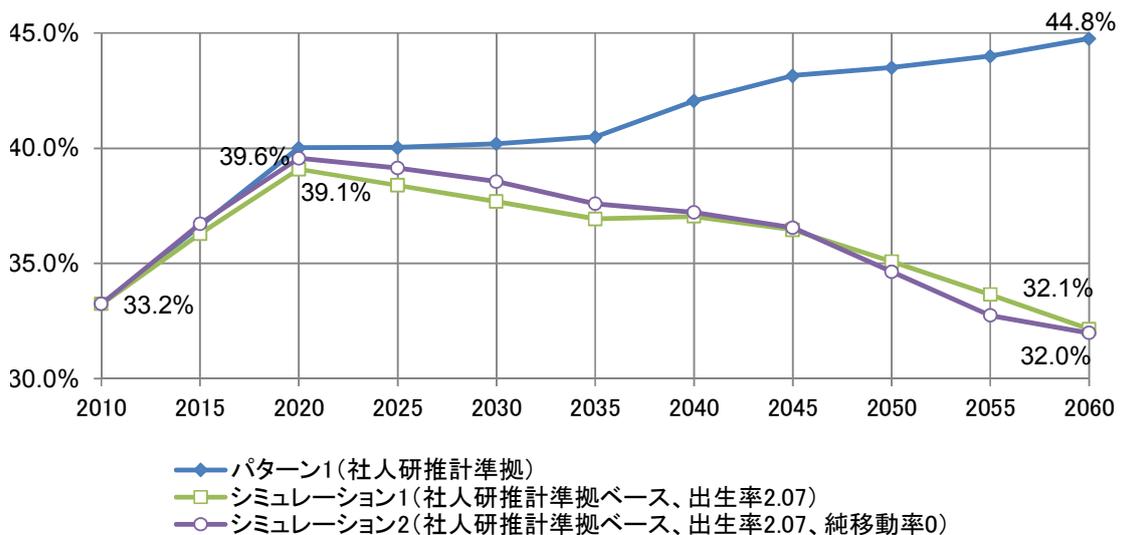


図 2-5 老年人口比率の長期推計

(資料) まち・ひと・しごと創生本部提供ツール

第3章 人口の変化が地域の将来に与える影響

人口減少が続くことにより、以下に示すような地域への影響が生じることが懸念されます。

3-1 財政状況への影響

表3 人口の変化が地域の将来に与える影響

分野	影響内容
財政	<ul style="list-style-type: none"> ・歳入面は、生産年齢人口の減少による税収減少が見込まれる。 ・歳出面は、高齢化進行による社会保障費増加が見込まれる。
公共施設	<ul style="list-style-type: none"> ・仁木町の公共施設は124施設、延床面積約5.5万㎡である。 ・将来、建物が改修や建て替えを必要とする時期を迎える中で、人口減少による税収減少や財政規模の縮小が予測され、現状の施設量を維持することが困難となることも推察される。
町有遊休地	<ul style="list-style-type: none"> ・仁木町の有する主な遊休地は19箇所、15.5万㎡あり、地区別には西町や北町で多く、面積として大きなものは銀山地区に多くある。 ・計画と時流の変化に即した活用を推し進め、維持負担を軽減していくことが求められる。
生活利便施設	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少による地域市場規模の縮小（利用者・顧客減少）が続くことにより、小売店などの商業施設の撤退・サービス縮小が懸念される。 ・公共交通機関は、高齢者にとって日常生活に欠かせない移動手段であり、高齢者の増加によってその重要性がより高まることが予想される。居住が散居形態であることから、地域公共交通の確保がなお一層深刻となるものと考えられる。
雇用・人材	<ul style="list-style-type: none"> ・小樽公共職業安定所管内は、建築・土木分野、医療・福祉分野で求人過多となっている。現在の求人・求職状況が続くと仮定した場合、生産年齢人口が減少する中、求人過多の職業において人手不足が予測される。
子ども・子育て	<ul style="list-style-type: none"> ・仁木町の保育園（所）の児童数、小学校の児童数、中学校の生徒数はいずれも減少傾向にある。

第4章 仁木町人口ビジョンと総合戦略策定に向けた 町民アンケート調査

4-1 調査概要

人口の将来展望や総合戦略を策定するにあたって、住民の意向（結婚・出産等に関する意識や定住意向、地元就職の希望、町の取組等）を把握するために、平成27年7～8月にかけて「仁木町人口ビジョンと総合戦略策定に向けた町民アンケート調査」を実施しました。

アンケートは「町民アンケート」、「子育て世代アンケート」、「高校生世代アンケート」、「中学生世代アンケート」の4種類を実施しました。

(1) アンケートの概要

① 町民アンケート

調査対象	仁木町民 配布数：815票、回収数：385票、回収率：47.2%		
配付方法	郵送による配付・回収		
調査項目	項目	設問	ねらい・目的
	回答者属性	・年齢、性別 ・職業 ・住居区分 ・居住地 ・家族構成	・各設問に対し、属性による違いを分析。
	居住に関する希望	・仁木町での居住年数 ・居住のきっかけ ・今後の居住意向とその理由 ・町外へ転出した（転出予定の）家族の有無、その家族の続柄と転出理由	・人口の将来展望における、社会増減に関する仮定を設定。 ・「総合戦略」の移住施策等の検討に反映。
	人口と地域活力維持に向けて取り組むこと	・自然増対策として、町が進めるべき施策 ・社会増対策として、町が進めるべき施策 ・地域活力維持対策として、町が進めるべき施策	・「総合戦略」の結婚・出産・子育て施策、人口移動抑制、産業等の検討に反映。
	町の施策評価 町政に対する意見	・町の施策の重要度と満足度 ・町政やまちづくりに対する自由意見	・「総合戦略」の重点施策検討に反映。

② 子育て世代アンケート

調査対象	20～39歳までの仁木町民 ※①の調査票に追加 配布数：177票、回収数：64票、回収率36.2%		
配付方法	郵送による配付・回収		
調査項目	項目	設問	ねらい・目的
	結婚・出産・子育てに関する意識や希望	【全ての被験者】 ・結婚の有無、意向 ・結婚したくない場合の理由 ・理想とする子どもの数 【既婚の被験者】 ・結婚年齢 ・現在の子どもの数 ・理想の数と実際の差がある場合の理由 【全ての被験者】 ・現在の結婚、出産、子育てに関する事業の利用経験と満足度 ・結婚・出産・子育てに関する自由意見	・人口の将来展望における、自然増減に関する仮定を設定。 ・「総合戦略」の結婚・出産・子育て施策等の検討に反映。

③ 中高生世代アンケート

調査対象	中高生の仁木町民 高校生の年代＝配布数：95票、回収数：33票、回収率34.7% 中学生＝配布数：78票、回収数：20票、回収率25.6%		
配付方法	【中学生】中学校を通じた配布回収、【高校生】郵送による配付・回収		
調査項目	項目	設問	ねらい・目的
	進路に関する意識調査	・中学校卒業後の希望進路 ・高校進学理由 ・高校卒業の希望進路 ・大学等進学理由 ・将来の希望職業 ・就職後の仁木町への居住意向と理由 ・職業に関する考え方 ・若者増加方策に関する自由意見	・人口の将来展望における、社会増減に関する仮定を設定。 ・「総合戦略」の人口移動抑制、産業施策等の検討に反映。

④ アンケートの調査期間

・平成27年7月17日～8月24日（郵送配布日～返信日最終日）

⑤ アンケートの回収結果

調査区分	調査対象	配布数	回収数	回収率
町民アンケート調査	仁木町民	815	385	47.2%
子育て世代アンケート調査	20～39歳までの住民	177	64	36.2%
高校生世代アンケート	高校生の年代の町民	95	33	34.7%
中学生世代アンケート	中学生	78	20	25.6%
計		1,165	502	43.1%

4-2 調査結果

(1) 仁木町への居住意向

町民・子育て世帯アンケートにおいて約7割の方は仁木町に住み続けたいと回答しています。しかし、高校生・中学生アンケートでは、仁木町に住んでいたいけれど就職を考えると難しいという回答が多い傾向となっています。

高校生、中学生は就職を視野に入れると約7割がいずれは町外へ転出するという回答となっています。

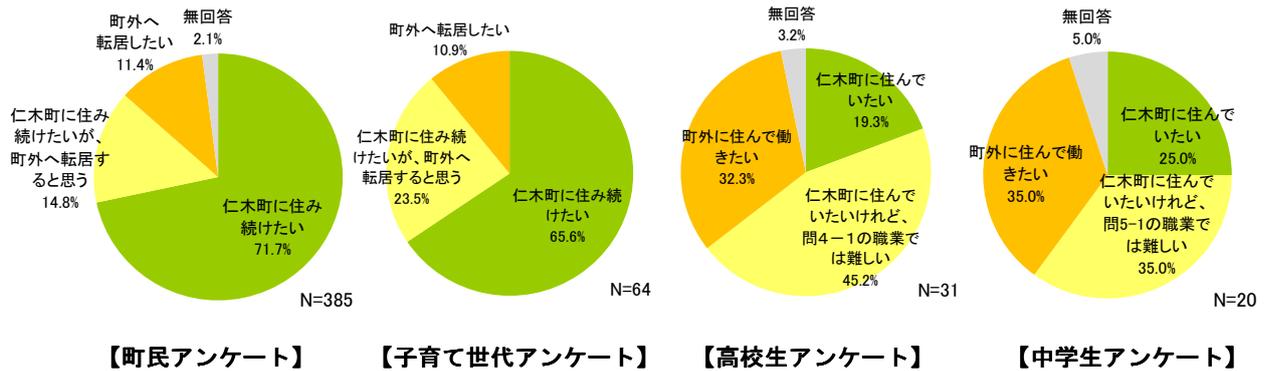


図 4-1 仁木町への居住意向

(注) 円グラフの補足：高校生の問 4-1、中学生の問 5-1 は将来希望する職業に対する回答
 (注) 子育て世代=20歳～39歳のアンケートによる回答

(2) 中高生の進路

中学生、高校生ともに6～7割が大学等への進学を希望しています。

進学する地域としては、中学生は札幌市及び小樽市、高校生は札幌市が主体となっています。

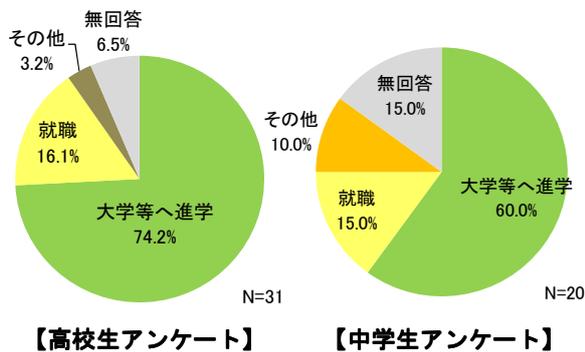


図 4-2 進路について

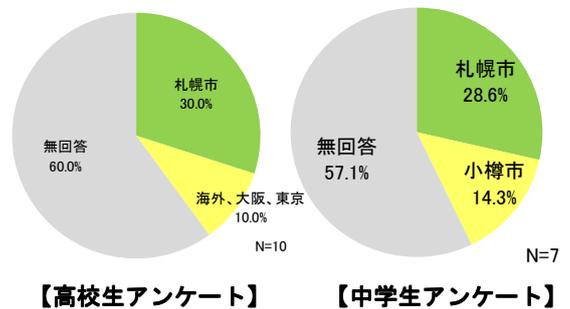
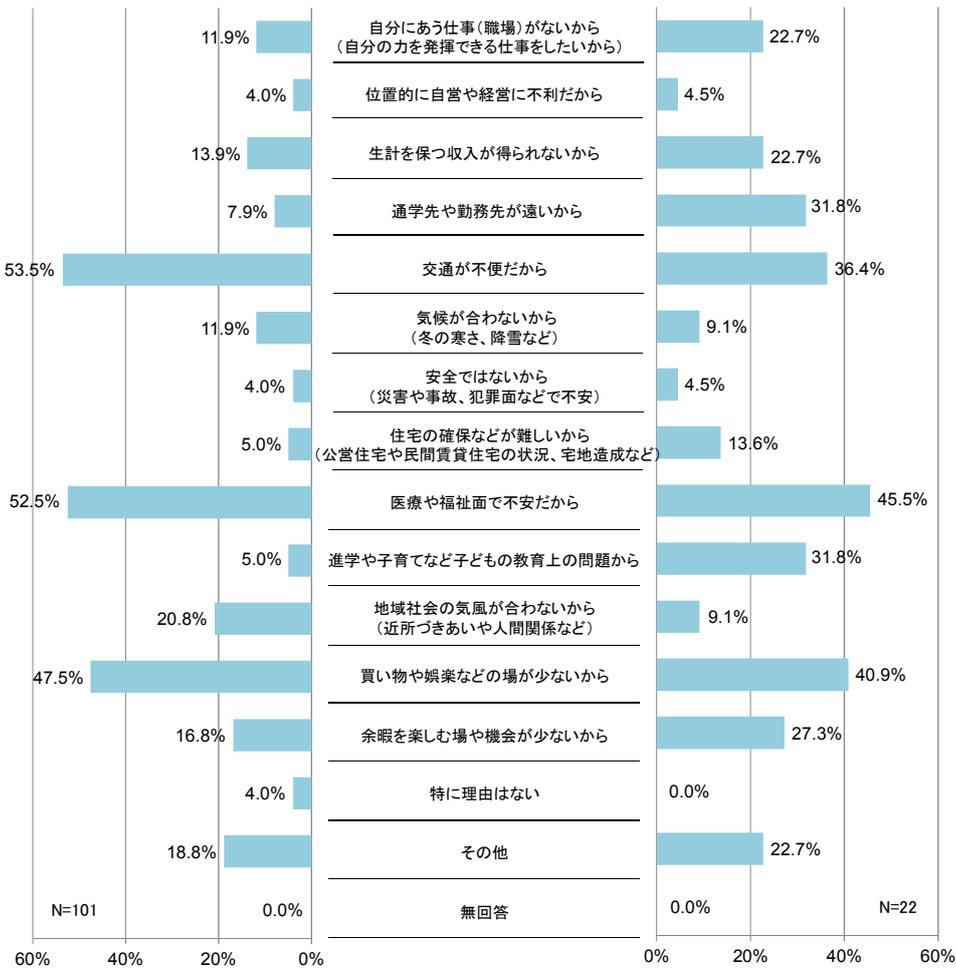


図 4-3 地域について

(3) 仁木町外へ転出する理由

町外へ転出する理由として、都市機能の不備をあげている傾向が強くなっています。特に、交通利便性、医療・福祉面、買い物・娯楽の場の不備についての回答が多い傾向となっています。

子育て世代アンケートにおいては、前述の理由に加えて、仕事・収入・通勤に関する理由、教育上の問題、余暇を楽しむ機会の少なさなどの回答が多い傾向となっています。



【町民アンケート】

【子育て世代アンケート】

図 4-4 町外へ転出する理由について

(4) 地域の活力を維持するための取組

町民アンケート、子育て世代アンケートともに、企業の誘致、町の農産物を使った商品開発、農業の振興に関する取組が必要と考えている回答が多い傾向となっています。

子育て世代アンケートでは、町の製品のブランド化、観光の振興などの回答が多い傾向となっています。

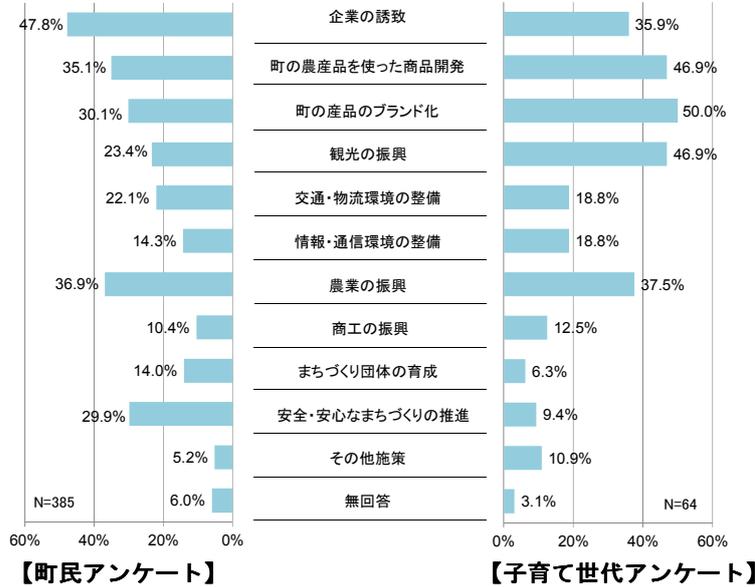


図 4-5 地域の活力を維持するための取組について

(5) 出生率向上に必要な施策

町民アンケート、子育て世代アンケートともに、子育て世帯への助成の充実、雇用の拡大が必要と考えている回答が多い傾向となっています。

町民アンケートでは、出会いの場・機会づくり、医療環境（全般）の充実が大きい傾向ですが、子育て世代においては、それらの必要性が比較的小さい傾向となっています。

子育て世代アンケートとしては、産婦人科・小児科医療の充実、子育て支援施設の充実、住環境の整備についての必要性が大きい傾向となっています。

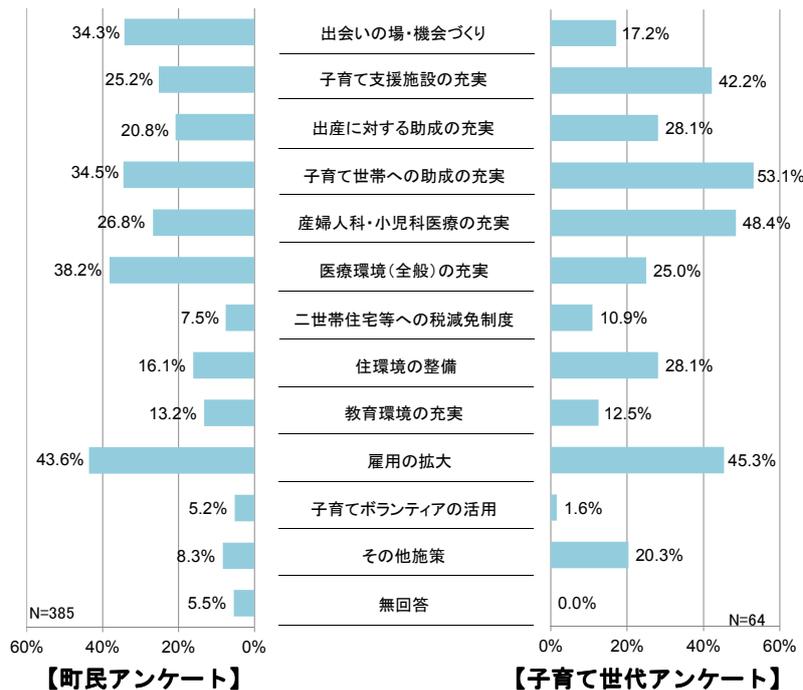


図 4-6 子育て・出生率向上に必要な施策について

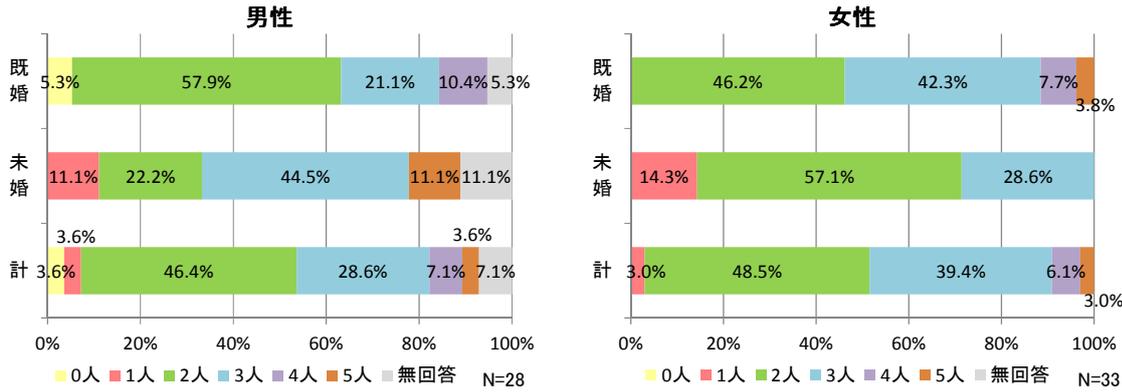
(6) 結婚・子育てに対する考え

子育て世代アンケートの回答者は既婚者が7割を超えています。

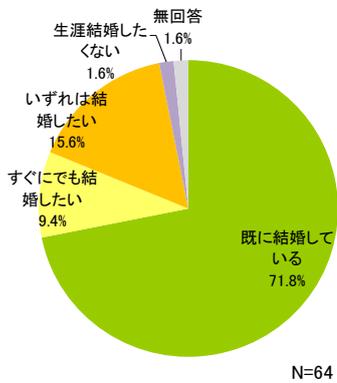
理想とする子どもの数は、2～3人と回答した方が多い傾向となっています。

また、理想とする数より現在の子どもの数が少ない理由としては、これから子どもを持ちたいと考えている人のほか、子育て・教育費がかかりすぎる、仕事との両立が困難、育児・託児サービスが不足、産科小児科など医療環境が不便といった、子育て環境の不備に対する回答が多い傾向となっています。

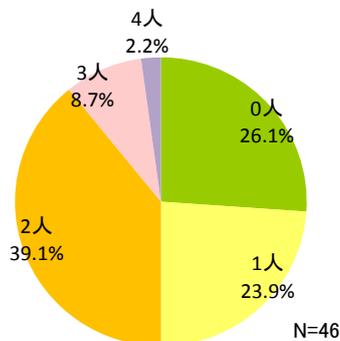
現在の既婚者の子どもの数は、平均1.36人であるのに対し、理想とする子どもの数は2.53人となっており、子育て環境の不備を改善することにより出生率を上げることができると考えられます。



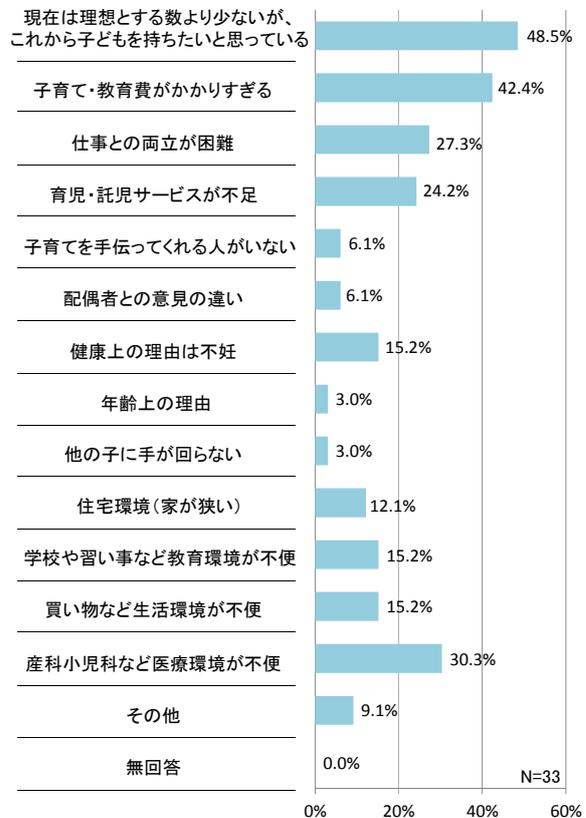
【子育て世代アンケート】
図 4-7 理想とする子どもの数



【子育て世代アンケート】
図 4-8 結婚に対する考え



【子育て世代アンケート】
図 4-9 現在の子ども数



【子育て世代アンケート】
図 4-10 理想とする数より現在の子ども数が少ない理由

(7) 子育ての取組に対する評価

現状の取組については、「満足」が5割以上、「まあ満足」が1~4割程度あり、総体として高い満足度を得ています。

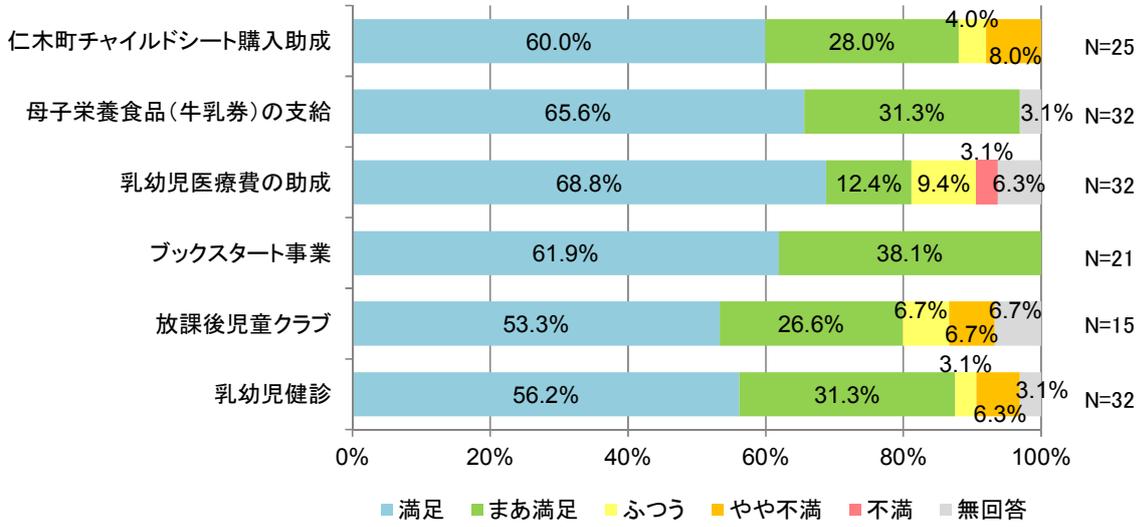
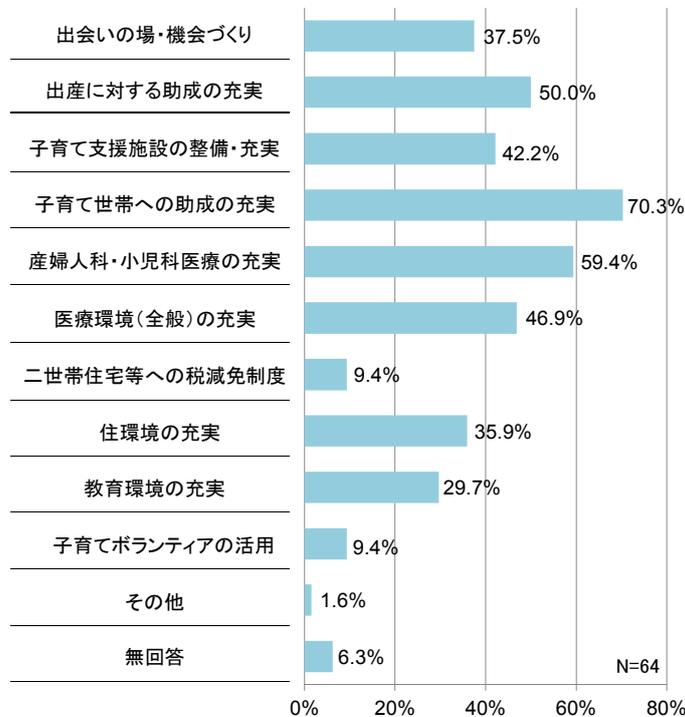


図 4-11 子育ての取組に対する評価

(8) 結婚・子育て支援で取り組むべき施策

子育て世帯への助成の充実が70.3%と最も大きい傾向となっています。

産婦人科・小児科医療の充実が59.4%、出産に対する助成の充実が50.0%と大きいほか、医療環境（全般）の充実も46.9%と大きい傾向となっています。



【子育て世代アンケート】

図 4-12 教育・子育て支援で取り組むべき施策



(9) 町政に対する重要度と評価

① 「安心」に関する取組

町民アンケートでは、回答者に高齢者が多いため、消防・救急体制の充実や高齢者福祉の推進に対する重要度が高く、子育ての支援についての重要度は特筆すべきほど高い割合となっていない。

子育て世帯アンケートにおいては、子育ての支援について、重視しているが43.8%と高い割合となっており、地域医療体制の充実については、「不満」及び「やや不満」の割合が高い傾向となっています。また、子育て支援に対する満足度は低い傾向となっています。

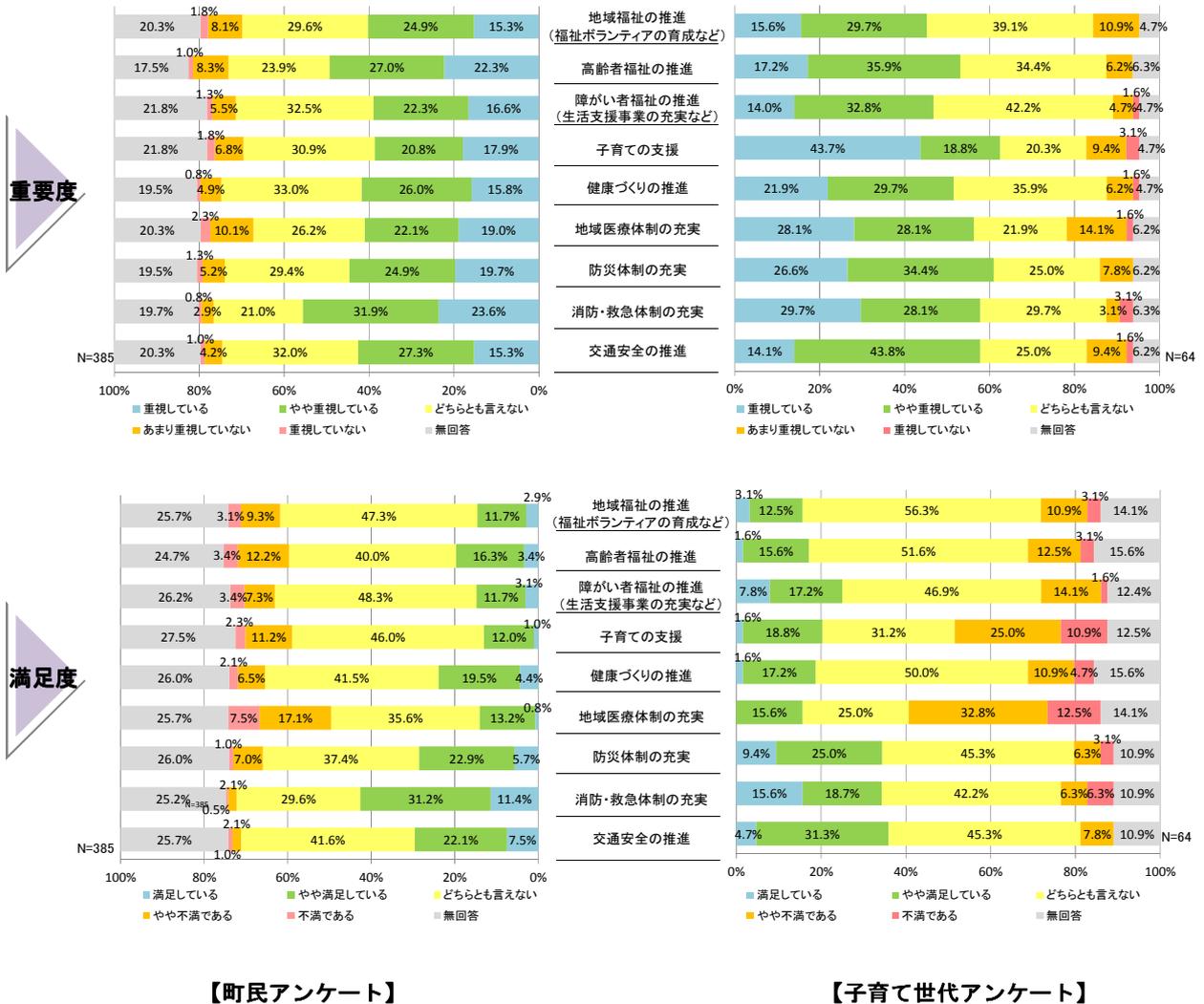


図 4-13 「安心」に関する取組について

② 「学び」に関する取組

町民アンケート、子育て世代アンケートともに、学校教育・社会教育・社会体育の推進について「重視している」または「やや重視している」と回答した割合が大きい傾向となっています。

満足度については、学校教育の推進、社会体育の推進のいずれについても、「満足」の割合が「不満」の割合を上回っています。

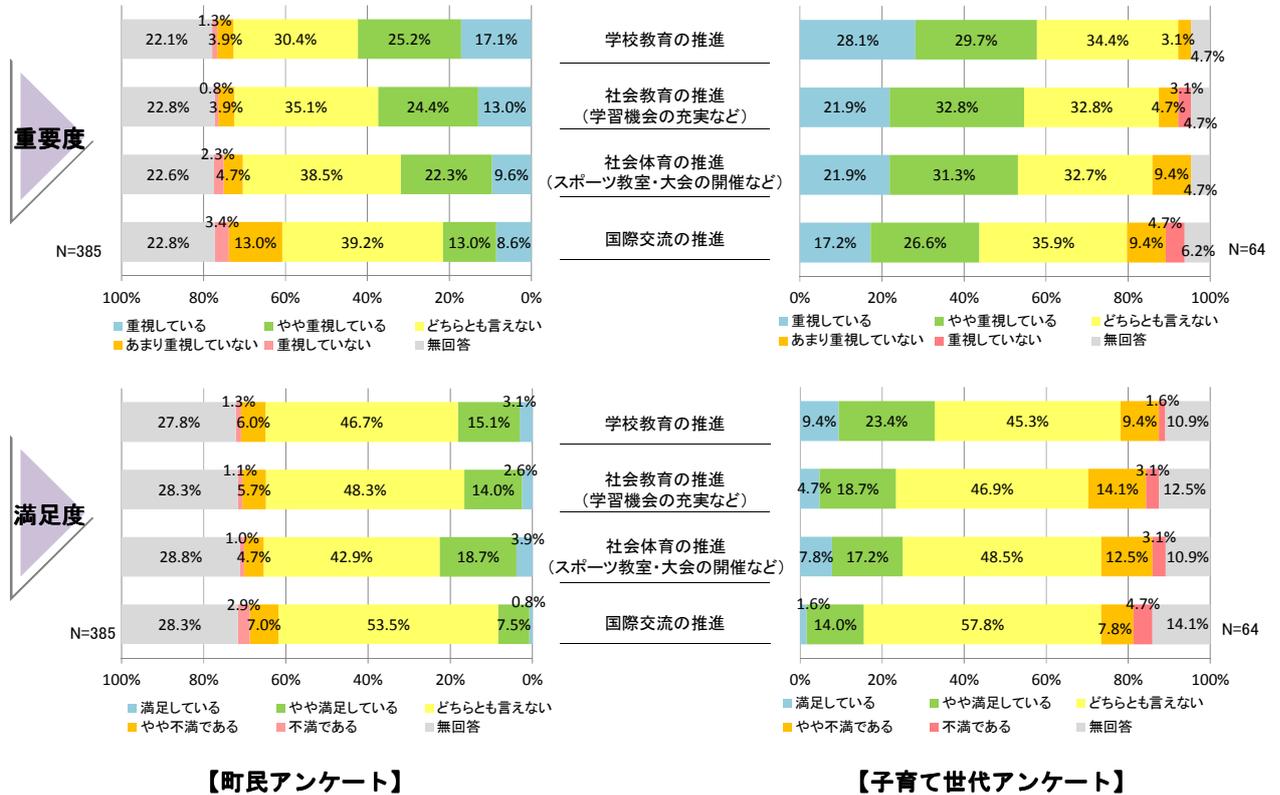


図 4-14 「学び」に関する取組について

③ 「潤い」に関する取組

重要度において、町民アンケート、子育て世代アンケートともに道路河川の整備、居住環境の整備（公営住宅の整備など）、公共交通の確保、上水道の整備については、「重視している」または「やや重視している」と回答した割合が大きい傾向となっています。

満足度においては、総じて、「不満」の割合が「満足」の割合を上回る傾向となっています。とくに、公共交通の確保については「不満」及び「やや不満」を合わせると4割を超えています。また、居住環境の整備も「不満」及び「やや不満」を合わせると3割を超えています。

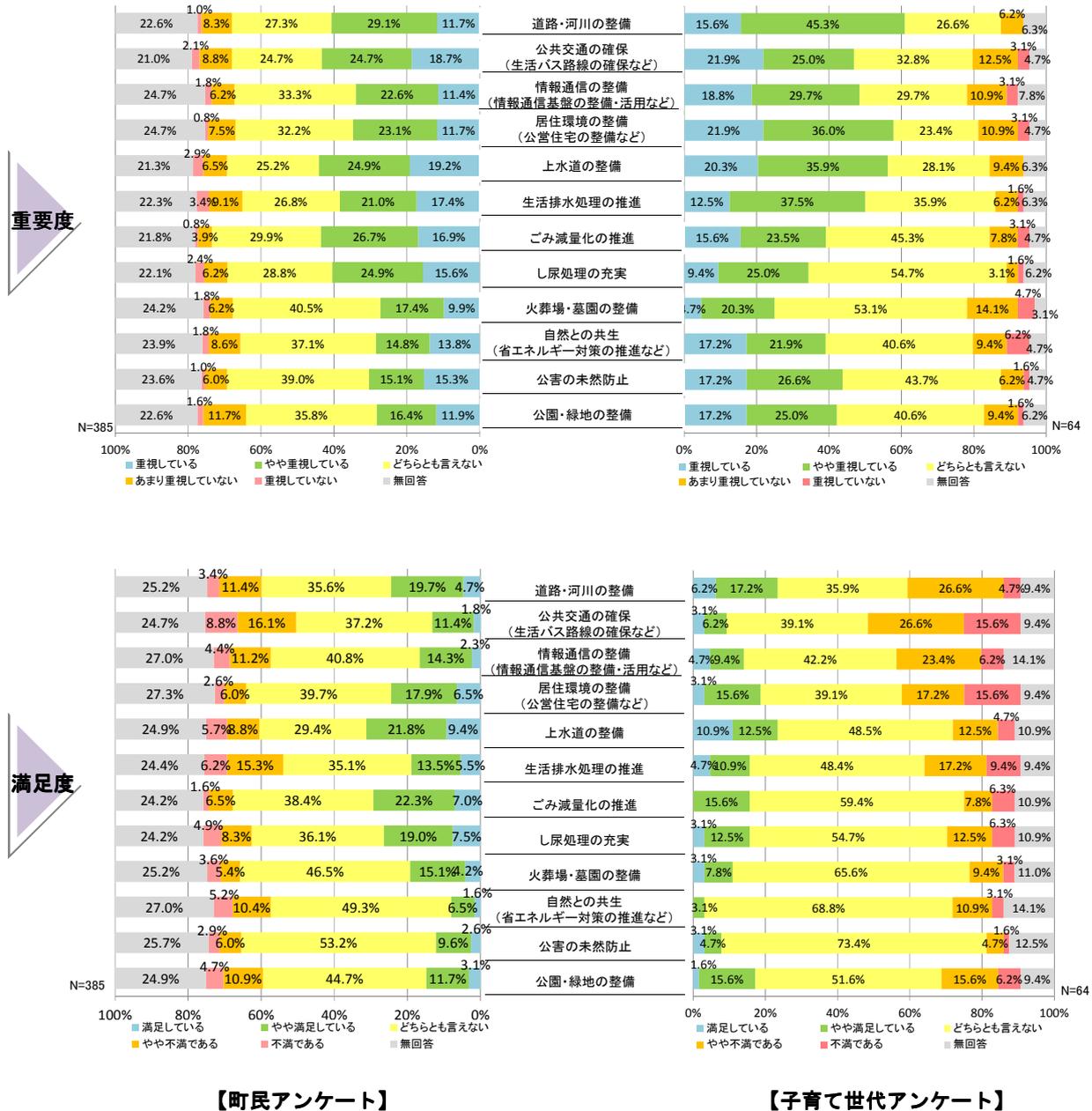


図 4-15 「潤い」に関する取組について

④ 「活力」に関する取組

町民アンケート、子育て世代アンケートともに、農業の振興、観光の振興、企業誘致の推進について、「重視している」及び「やや重視している」と回答する割合が大きい傾向となっています。

子育て世代アンケートでは、商業の振興についても重視している傾向となっています。

活力に関する取り組みの評価は、全般的に「満足」及び「やや満足」を合わせた割合よりも、「不満」及び「やや不満」を合わせた割合が上回っており、産業政策全般について不満が高い傾向となっています。

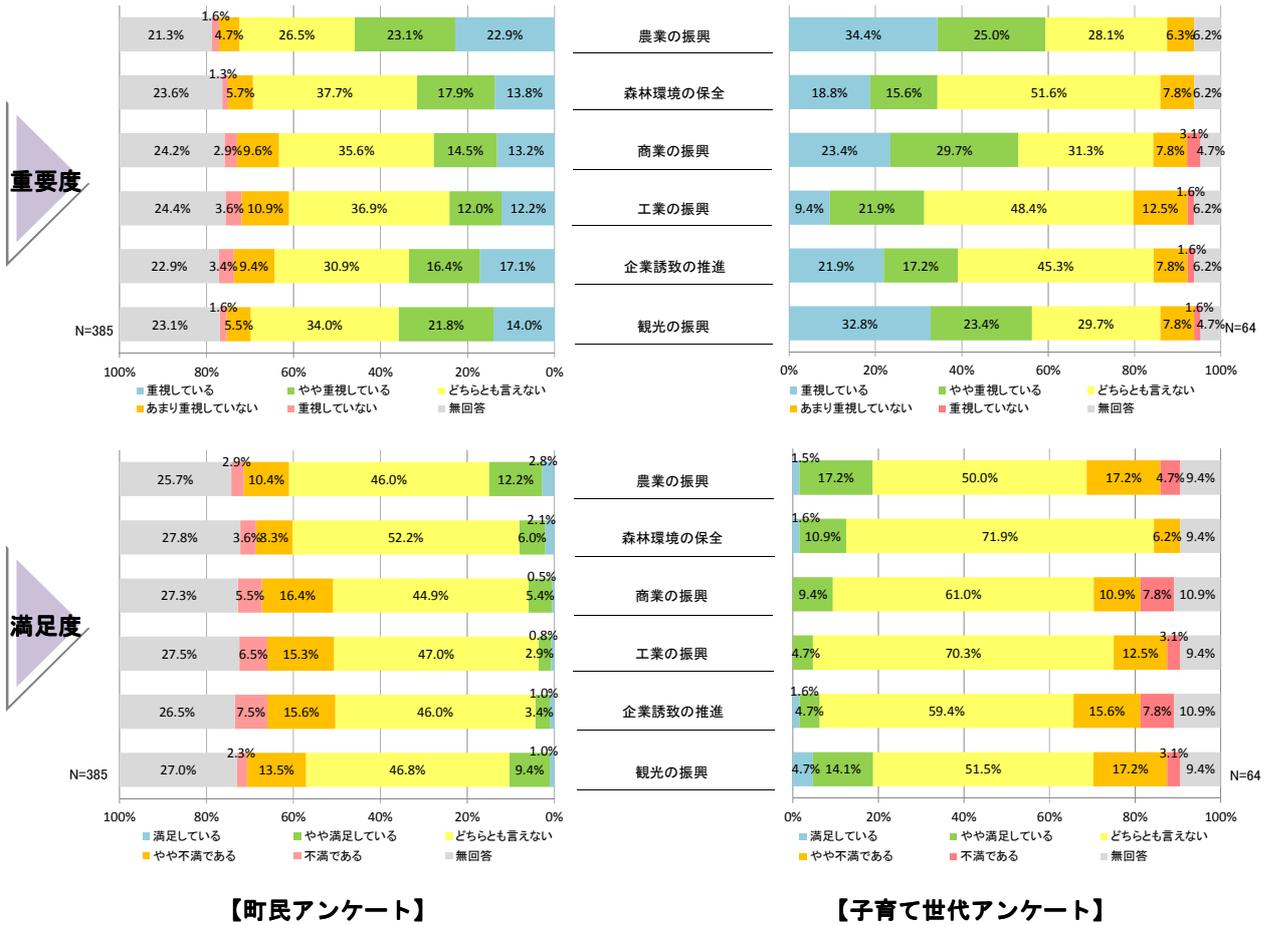


図 4-16 「活力」に関する取組について。



⑤ 「協働」に関する取組

広報・広聴の充実（広報紙の充実など）については、「重視している」及び「やや重視している」を合わせた割合が最も大きい傾向となっています。

行政運営の効率化、財政運営の健全化については、「重視している」と回答する割合が大きい傾向となっています。

広報・広聴の充実（広報紙の充実など）については、「満足」及び「やや満足」を合わせた割合が2割以上と比較的高い評価となっています。

行政運営の効率化、財政運営の健全化については、「重視している」の割合が比較的大きいですが、「やや不満」が1割以上となっています。

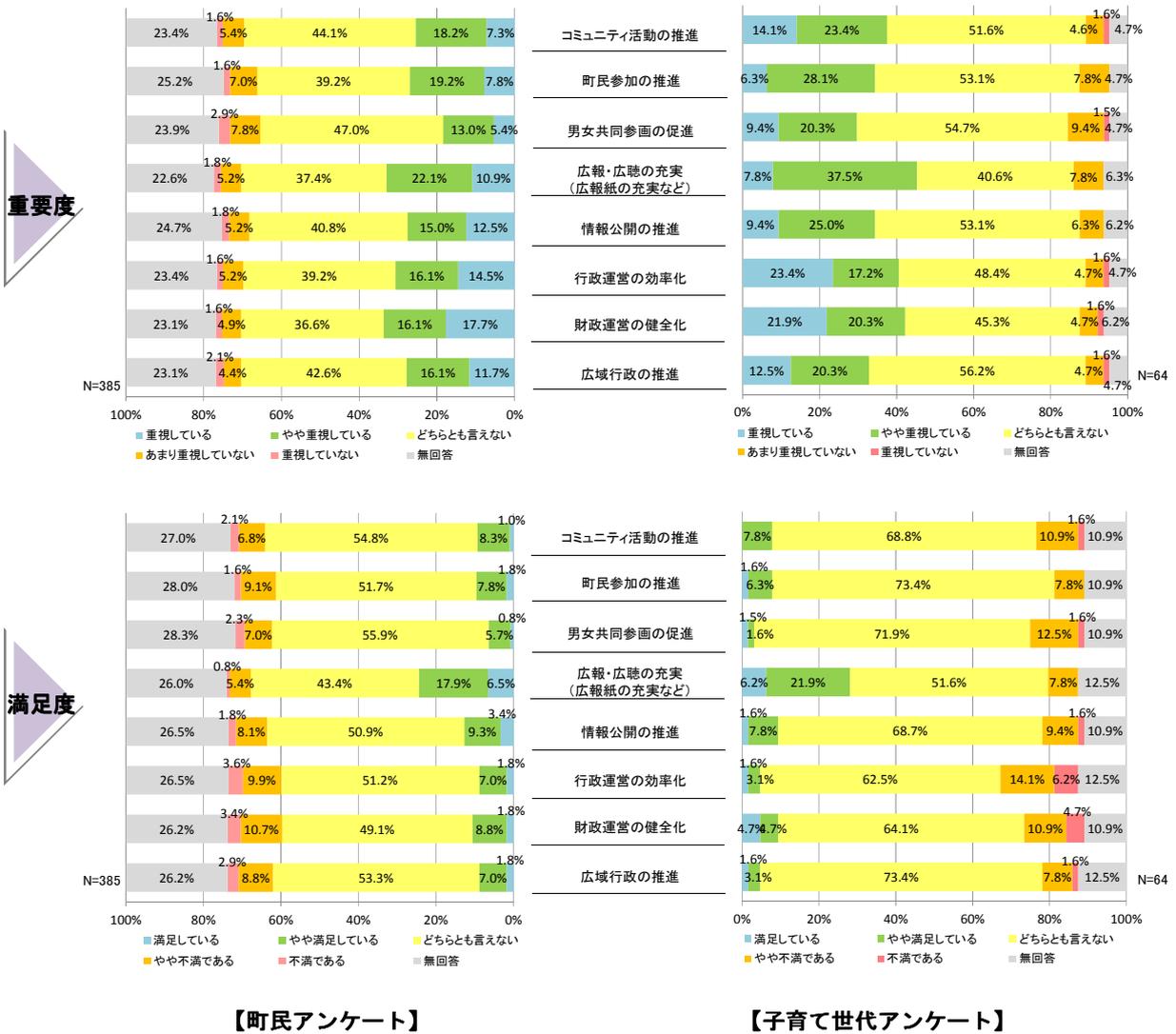


図 4-17 「協働」に関する取組について

(10) まとめ

- 仁木町への居留意向については約7割程度の居留意向があるものの、都市機能の利便性、雇用関係を要因として約1~2割はいずれ転出したいと回答しています。また、約1割は積極的に転出したいと回答しています。
- 中高生は約6~7割は大学等へ進学と回答しており、札幌市などへ進学・就職することを将来的に考えています。ただし、仁木町に住んでいたいという意向は約6~7割あることから、Uターン施策の必要性があると考えられます。
- 地域の活力維持・振興に対する意見としては、農業振興を基本とし、企業誘致、農産物を使った商品開発・ブランド化、観光振興などを是とする意見が多い傾向となっています。
- 出生率向上に必要な施策は、子育て世代への助成の充実、子育て施設の充実、産婦人科・小児科、出産に対する助成の充実などが大きい傾向となっています。
- 理想とする子どもの数については、平均2.5人となっています。子育てを妨げる要因としては、経済的理由、仕事との両立、医療関係、育児・託児サービス等の不備があげられています。
- 子育て支援の取組に対する評価は総体として満足という評価が多い傾向となっています。
- 安心に関する取組は、いずれの施策も重視されている傾向となっています。医療・救急体制の充実、高齢者福祉の推進、子育て支援などが特に重視されている傾向となっています。これらの評価については、子育て支援及び地域医療体制の充実に対して厳しい評価が多い傾向となっています。
- 学びに関する取組は、学校教育の推進が重視されています。また、子育て世代では社会教育に関し重視しているものの、満足度がやや低い傾向となっています。
- 潤いに関する取組は、道路・河川整備、居住環境整備、上水道の整備などについて重視しているという意見が多い傾向です。一方、取組の評価では、子育て世代において全般的に不満・やや不満という意見が多く、公共交通、居住環境などの不満が多い傾向となっています。
- 活力に関する取組は、農業振興を重視している意見が多い傾向となっています。また、子育て世代は観光、商業振興重視の意見も多い傾向となっています。ただし、施策に対する評価は全般的に満足より不満が多く、経済的施策についての取組が重要と判断されます。

第5章 人口の将来展望

5-1 目指すべき将来の方向

人口の現状と課題を整理し、将来の人口等を展望します。

(1) 現状と課題の整理

① 総人口

総人口は、戦後増加したが昭和 35（1960）年の 8,326 人をピークに減少を続け、平成 22（2010）年には 3,800 人まで減少しています。

総人口が減少する傾向の中で、老年人口比率が増加しており、平成 2（1990）年には年少人口比率を上回り、平成 22（2010）年時点で 33.2%まで増加しています。

仮定値を変えた人口推計のシミュレーションでは、いずれの推計でも中長期的には人口減少、高齢化は避けられない結果となりました。

社人研準拠の人口推計では、町の人口減少段階は平成 32（2020）年から年少人口・生産年齢人口、老年人口ともに減少となる「第3段階」に入っていくと見込まれています。

また、同推計では、平成 52（2040）年の 20～39 歳女性人口は 51.3%の減少となり、民間機関である日本創成会議が平成 26（2014）年に提唱した「消滅可能性都市」の基準である 50%を超える減少率と推計されています。

② 自然増減

総人口の推移に影響を及ぼす要因である自然増減は、近年は「自然減」で推移していません。

合計特殊出生率は、平成 14（2002）年に 1.25 と最低値となったものの、上昇傾向となり、平成 20（2008）年に 1.42 まで回復しましたが、国民希望出生率=1.8 や人口置換水準=2.1 には届かず、出産世代の女性が大きく減少していることから、自然動態をプラスにするほどには至っておらず、少子化が深刻な課題となっています。

③ 社会増減

総人口の推移に影響をあたえる要因である社会増減は、転入者数が転出者数を下回る「社会減」で推移しています。近年の平成 7（1995）年～平成 24（2012）年では、年平均 17 人の社会減となっています。

年齢階級別の人口移動では、高校や大学などの進学等に伴う転出超過となり、Uターン就職などに伴う転入もありますが、転出数と転入数を比較するとマイナスとなっており、10 代後半から 20 代前半の若者が長期的に流出しています。この傾向は特に女性において顕著です。また、雇用労働力及び農業研修による 20 代～40 代の外国人女性の一時的な転入・転出が 100 人規模で見られます。

④ まとめ

以上のことから、現在仁木町は、将来的に人口減少の進行に少子化、若者や子育て世代が流出し、更なる人口減少を招く「縮小スパイラル」に陥るリスクに直面しており、人口減少への対応は喫緊の課題です。

一方で、仮定値を変えた人口推計のシミュレーションでは、「出生率の上昇」と「社会動態の改善」が、人口減少の抑制、人口構造の高齢化抑制に大きく影響することが確認できしており、これらを促す施策の戦略的展開が人口問題への対応のポイントになるものと考えられます。

(2) 目指すべき将来の方向

仁木町の現状や課題、また、国が示す「まち・ひと・しごと長期ビジョン」（平成 26 年 12 月）を踏まえ、仁木町がこれから人口問題に対応していくためには、出生率の向上による自然動態の改善と、移住・定住人口の増加による社会動態の改善により人口減少に歯止めをかけるとともに、人口構造の若返りを図る必要があります。

一方で、避けることができない超高齢社会・人口減少社会を前提とした、効率的かつ効果的な社会基盤づくりの視点を持つ必要があります。

こうした観点から、仁木町の今後の取組において目指すべき将来の方向性を次の 4 点としました。

●元気な産業・雇用を支援する

- ・仁木町の資源を活かした活力ある雇用の場を創る
(基幹産業の農業振興、観光振興、商工業の振興等)

●交流人口を増やし、人口流出に歯止めをかける

- ・若者の流出の流れを変える
(U I ターン、仁木町での起業、就農等)
- ・交流人口を定住人口に転換
(住まいの整備、暮らしやすい環境の整備等)

●「出生率向上」のため、安心した子育て環境の提供

- ・結婚・妊娠・出産・子育てを阻害する要因の除去

●住みやすい環境をつくる

- ・安心して暮らせる環境づくり、高齢者が活躍できる社会づくり
- ・公共施設の活用・整備
(人口減少に対応した公共施設の整備・更新)

5-2 人口の将来展望

(1) 人口の将来展望

- 人口対策の効果が十分に発揮されれば、第5期総合計画の目標人口（平成32（2020）年3,500人）を概ね達成するとともに、平成52（2040）年に3,000人を確保できる。

○将来の『合計特殊出生率』を国の目標水準に合わせ上昇を見込んだ施策展開を実施
 （近年の傾向）H22(2010)年…1.42

（目標値）H32(2020)年…1.55 H42(2030)年…1.80 H52(2040)年…2.07

○『人口の社会増減』をマイナスからプラスに転ずる施策展開を実施

（近年の傾向）H7（1995）年～H24（2012）年は、年平均マイナス17人で推移

（目標値）H32(2020)年…6人/年 H42(2030)年…8人/年 H52(2040)年…10人/年

- 少子化に歯止めがかかり、緩やかな人口減少と年齢構成のバランス維持による持続可能な地域の実現を展望する。

表 5-1 将来人口の推移と長期的な見通し

年次		2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
人口	社人研推計	3,800	3,559	3,318	3,075	2,837	2,609	2,389	2,177	1,990	1,814	1,646
	総数	3,800	3,648	3,489	3,336	3,194	3,069	2,965	2,875	2,813	2,767	2,738
	年少人口(0～14歳)	396	387	381	408	409	418	440	455	460	459	467
	生産年齢人口(15～64歳)	2,141	1,944	1,758	1,669	1,612	1,557	1,478	1,435	1,436	1,455	1,469
	老年人口(65歳以上)	1,263	1,317	1,350	1,259	1,173	1,094	1,047	985	917	853	802
	後期高齢者人口(75歳以上)	688	718	732	771	792	717	650	592	583	564	521
構成比	総数	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	年少人口(0～14歳)	10.4%	10.6%	10.9%	12.2%	12.8%	13.6%	14.8%	15.8%	16.4%	16.6%	17.1%
	生産年齢人口(15～64歳)	56.3%	53.3%	50.4%	50.0%	50.5%	50.7%	49.9%	49.9%	51.0%	52.6%	53.6%
	老年人口(65歳以上)	33.3%	36.1%	38.7%	37.8%	36.7%	35.7%	35.3%	34.3%	32.6%	30.8%	29.3%
	後期高齢者人口(75歳以上)	18.1%	19.7%	21.0%	23.1%	24.8%	23.4%	21.9%	20.6%	20.7%	20.4%	19.0%
合計特殊出生率		1.42	1.42	1.55	1.674	1.80	1.94	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07

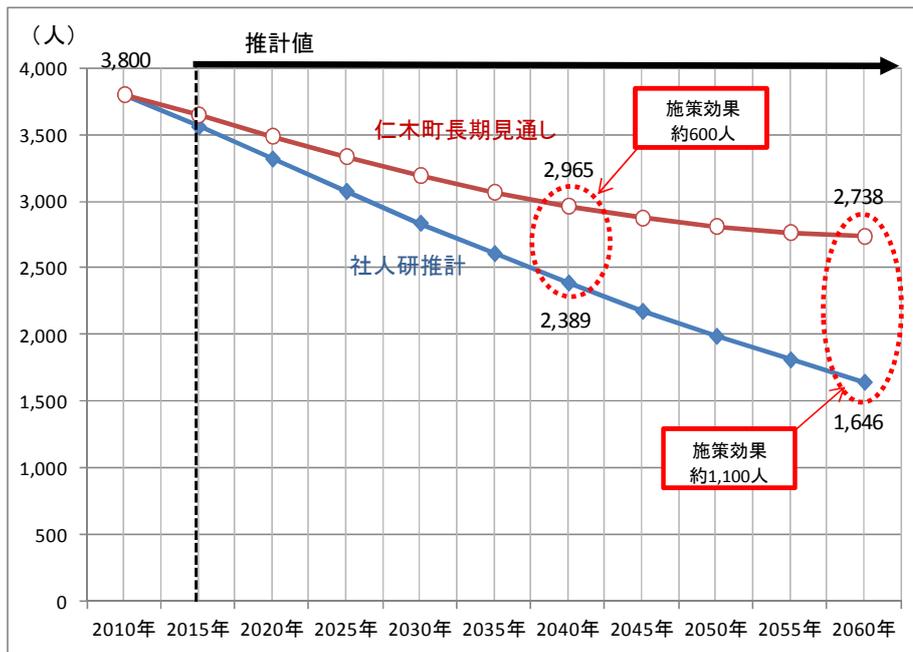


図 5-1 将来人口の推移と長期的な見通し

II. 総合戦略

第1章 基本的な考え方

1-1 総合戦略の趣旨

仁木町は、このたび、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく地方版総合戦略として、平成27年12月に「仁木町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」及び「仁木町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

総合戦略の策定に際し、地方創生、地域再生に向けて必要な取組について全庁的な協議・検討を行うため「仁木町総合戦略策定庁内会議」を同年7月1日に設置しました。また、町民と各種団体等の意見を参考とするため、「仁木町まち・ひと・しごと創生有識者会議」を同年7月24日に設立、同年7月に「仁木町人口ビジョンと総合戦略策定に向けた町民アンケート調査」、同年10月に「総合戦略の策定に係る意見交換会」を実施しました。

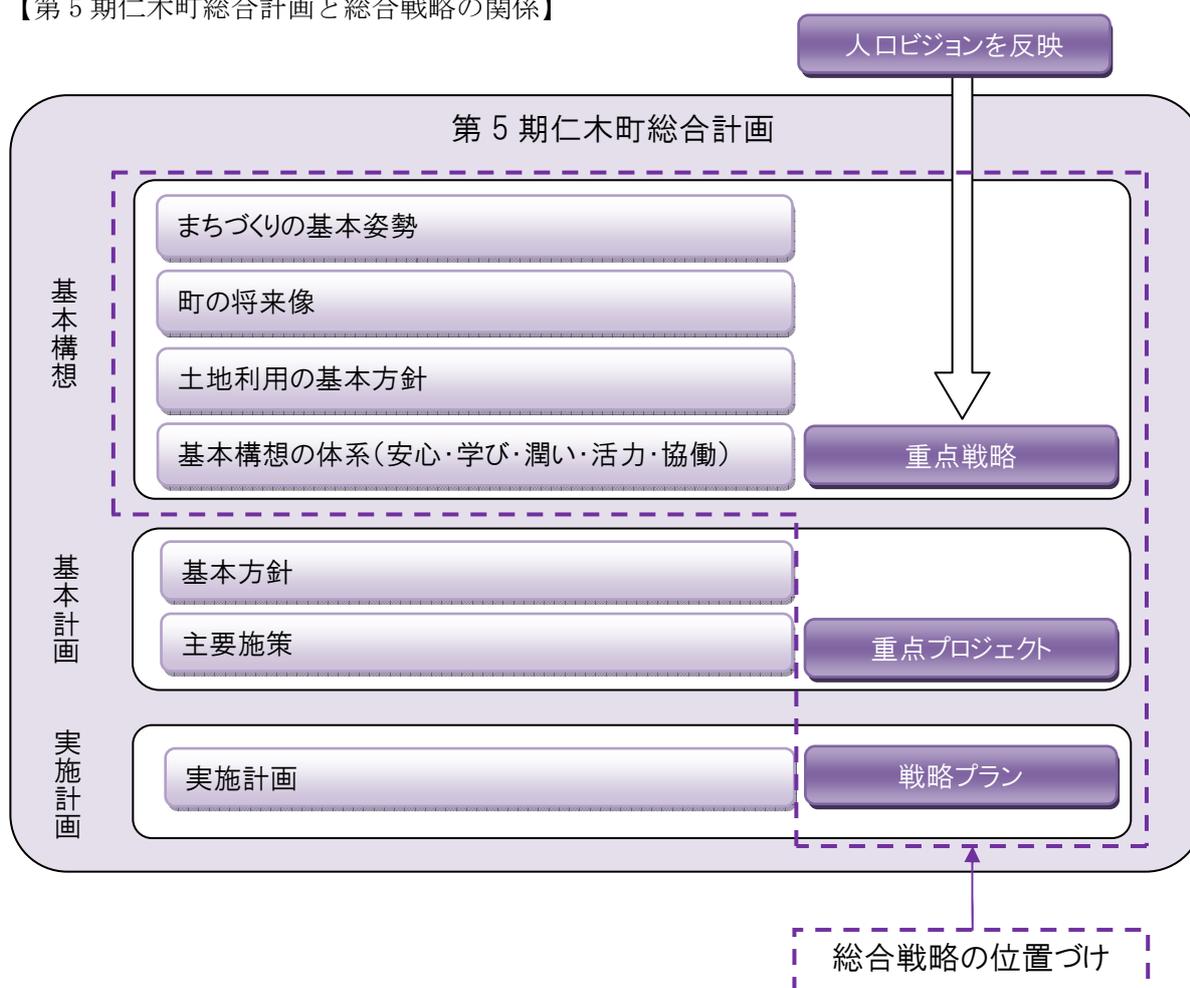
総合戦略は、仁木町が次世代に向けて維持・発展を遂げ、この地で暮らすことに幸せを感じられるまちづくり、人口減少や少子高齢化が急速に進む社会情勢においても仁木町の持続性を確保していくため、目指すまちの姿やまちづくりにおける理念を明確にするとともに、中期的な施策群の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

また、町民、地域、団体、企業、行政など全てで共有して推進する目標として位置づけます。

1-2 総合戦略の位置づけ

総合戦略は、「第5期仁木町総合計画（平成23年度～平成32年度）」、「第5期仁木町総合計画・実施計画（平成27年度～平成29年度）」、「平成27年度仁木町町政執行方針」に関連する事業を整理し、平成26年度に国の補正予算として計上した「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」による地方創生先行型の事業を加え、「仁木町総合戦略策定庁内会議」、「仁木町まち・ひと・しごと創生有識者会議」及び「仁木町人口ビジョンと総合戦略策定に向けた町民アンケート調査」を踏まえ所要の事業を重点戦略としてパッケージ化したものです

【第5期仁木町総合計画と総合戦略の関係】



1-3 計画の前提となる社会的条件

仁木町を取り巻く環境は、長引く景気低迷や雇用環境の悪化、少子高齢社会、高度情報社会、地球環境問題の深刻化など大きく変化しています。

特に、国・地方の厳しい財政状況を背景とした行財政改革、地方分権の推進等で、従来の仕組みと手法によるまちづくりには限界があり、新しい発想と知恵を活かした地域経営への抜本的な改革と町がもつ地域力を高めるとともに、町職員、地域住民が力を合わせ積極的なまちづくりが必要となっています。

1-4 計画期間

総合戦略の計画期間は、平成 27 (2015) 年度から平成 31 (2019) 年度までの 5 年間とします。

1-5 計画人口

人口ビジョンにおける人口の将来展望を踏まえ、平成 52 (2040) 年に約 3,000 人を実現するために計画期間の目標人口を平成 31 (2019) 年に 3,500 人とします。

1-6 町の将来像

仁木町は、少子高齢化や人口流出が進み、基幹産業である農業も高齢化や後継者不足など極めて厳しい状況が続いています。

人口減少の克服、地方創生の推進は優先的に取り組む課題であり、政府の取組と十分連携し、自らの地域の将来は自らが決めるという決意を新たに、創意工夫し、全力でこの課題解決に向け取り組む必要があります。

このような厳しい情勢の下、仁木町は「第5期仁木町総合計画」に則してまちづくりに取り組んでいます。「第5期仁木町総合計画」は、仁木町のまちづくりに関わる最上位の計画であり、「町民のまちづくりの活動の指針」、「行政活動の指針」、「広域行政との連携の指針」という3つの大きな役割をもっています。また、「第5期仁木町総合計画」の計画期間は平成23年度から平成32年度までとなっており、総合戦略の計画期間を包含しています。

このことから、総合戦略における「町の将来像」は、第5期仁木町総合計画に基づき、『果実とやすらぎの里・仁木町』を永遠のテーマとし、恵まれた気候条件と緑豊かな自然環境を生かした「魅力ある、住みよい、心豊かなふれあいを大切にするまち」を目指すこととします。

また、まちづくりのキーワードとして次の5つの分野に基づき、施策の展開を図っていきます。



1-7 将来像実現のための基本目標

第5期仁木総合計画において位置づけている「仁木町の将来像を実現するための基本目標」は次のとおりであり、総合戦略においても基本目標として位置づけます。

(1) 誰もが**安心**して笑顔で暮らせるまちづくり

生涯元気で暮らせるよう、保健・医療の充実を図るとともに、高齢者や障がい者、あるいは社会的な支援を必要とする人たちを地域全体で支え、町民一人ひとりが、生きがいと幸せな心を持ち、安心して暮らせるまちづくりを推進します。

子育てについては、地域ぐるみで子どもを守り育てる支援対策を充実し、少子化対策に重点的に取り組みます。

さらに、住みやすさの原点である安全な暮らしを確保するため、自然災害等に対する防災対策の充実や緊急時対応の消防、救急体制の強化及び交通安全の推進に努めます。

(2) 心豊かに**学び**育むまちづくり

子どもから大人まで、それぞれのライフステージの中で、学び・育ち・支え合う環境の整備に努めます。

学校教育については、子どもの個性を尊重し創造性を育む教育環境を充実するための方策を検討していきます。

生涯学習については、家庭・学校・地域が一体となり、健全な青少年の育成に努めるとともに、文化・芸術、スポーツ・レクリエーション分野等ソフト施策の充実や振興を図り、より参加しやすい体制づくりに努めます。

(3) やすらぎと**潤い**のあるまちづくり

優れた自然環境は次世代へ継承していく貴重な財産であり、地域ぐるみでの環境の保全に取り組んでいきます。

その自然環境との共生の上に、生活の基盤である水道やごみ処理体制について、統合簡易水道事業の推進や一般廃棄物最終処分場の充実を図るとともに公営住宅等の整備を推進し、快適で潤いのある生活環境の整備に努めます。

また、既存道路の未改良区間の解消等による道路の整備や公共交通の確保に努めるとともに、情報基盤の充実を図り、地域内外との情報ネットワークの強化に努めます。

(4) 豊かで活力あるまちづくり

仁木町の基幹産業である農業を取り巻く環境は厳しいものがありますが、果樹、水稲、野菜を中心とした生産基盤のさらなる充実とともに、クリーン農業や循環型農業を推進し、環境にやさしく安全性が高い農業を展開していきます。更に、遊休農地の活用を図るとともに、担い手の育成と収益性の高い地域農業の確立に取り組んでいきます。

また、農業を中心にして、商業、地場産業、観光等との複合的な展開を図り、産業の関連性を強化し、地域内の経済波及効果を高める仕組みづくりなどにより、活力あるまちづくりを推進していきます。

さらに、観光の魅力づくりと併せ、一次製品の加工による特産品づくりなど仁木ブランドの形成を推進していきます。

(5) 持続可能な行財政運営と協働のまちづくり

これからのまちづくりは、町民・民間・行政の協働体制が重要になってきます。そのためには、町民一人ひとりの人権を尊重するとともに、それぞれが自律的な役割を担っていくことが大切になります。

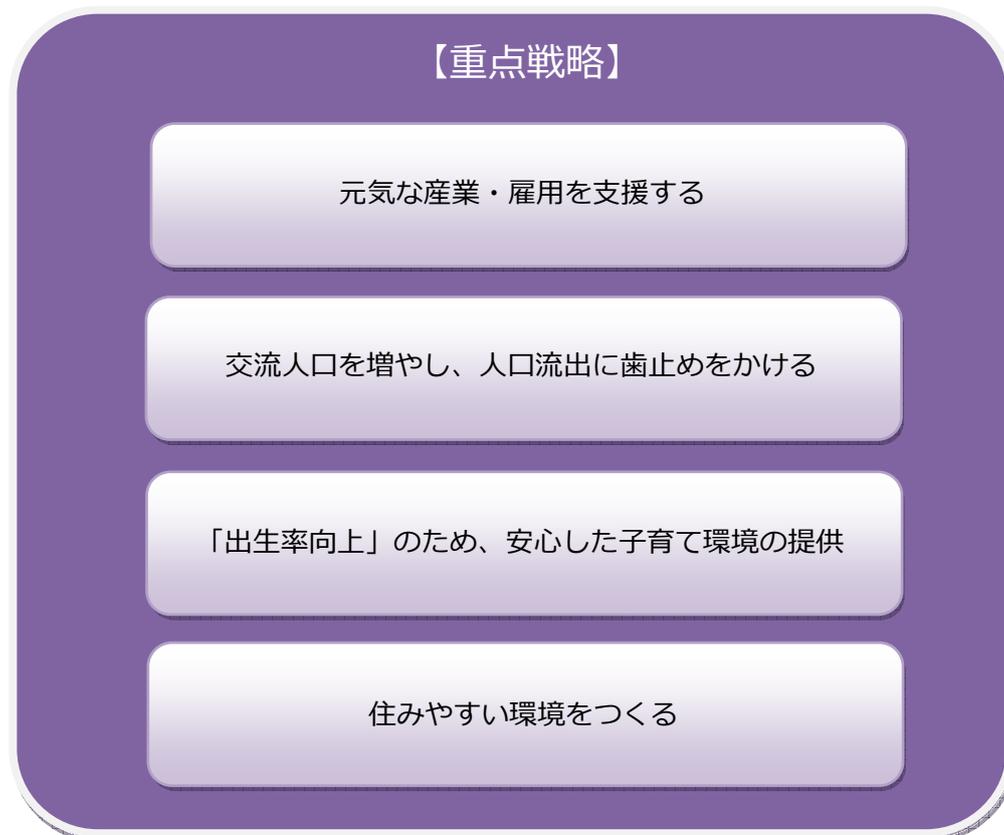
また、町民に身近で信頼される行財政運営を遂行するとともに、町民が協働で創るまちづくりを目指していきます。

さらに、これからの時代には、周辺地域との連携や、他地域との積極的な交流が重要であり、現在進めている定住自立圏での事業を推進し、人口減少の歯止めとそれぞれの地域の特性を活かしたまちの活性化に努めていきます。

1-8 重点戦略の設定

総合戦略の策定に際し、国は4つの基本目標（①地方における安定した雇用を創出する。②地方への新しいひとの流れをつくる。③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する）を策定しています。

仁木町総合戦略は、国の総合戦略及び仁木町人口ビジョンに加えて、仁木町総合戦略策定庁内会議、仁木町まち・ひと・しごと創生有識者会議、総合戦略の策定に係る意見交換会、町民アンケート結果、仁木町議会の意見を踏まえて、以下の4つの重点戦略を策定しました。



(1) 元気な産業・雇用を支援する

仁木町の基幹産業である農業に対し、担い手の育成と収益性の高い地域農業の確立に取り組んでいきます。

また、農業を中心として、商業、地場産業、観光等との複合的な展開を図り、産業の関連性を強化し、地域内の経済波及効果を高める仕組みづくりなどにより、活力あるまちづくりを推進します。

さらに、観光の魅力づくりと併せ、一次製品の加工による特産品づくりなど仁木ブランドの形成を推進します。

(2) 交流人口を増やし、人口流出に歯止めをかける

仁木町からの人口流出を低減させ、人口流入を増加させるため、U I ターン、仁木町での起業、新規就農等の支援、住環境に対する支援を推進します。

観光振興の取組と連携して、交流人口を定住人口に転換する取組を推進します。

(3) 「出生率向上」のため、安心した子育て環境の提供

仁木町での結婚、妊娠、出産、子育ての阻害要因となっている課題の解消に取り組みます。子育てについては、地域ぐるみで子どもを守り育てる支援対策を充実し、少子化対策を重点的に推進します。

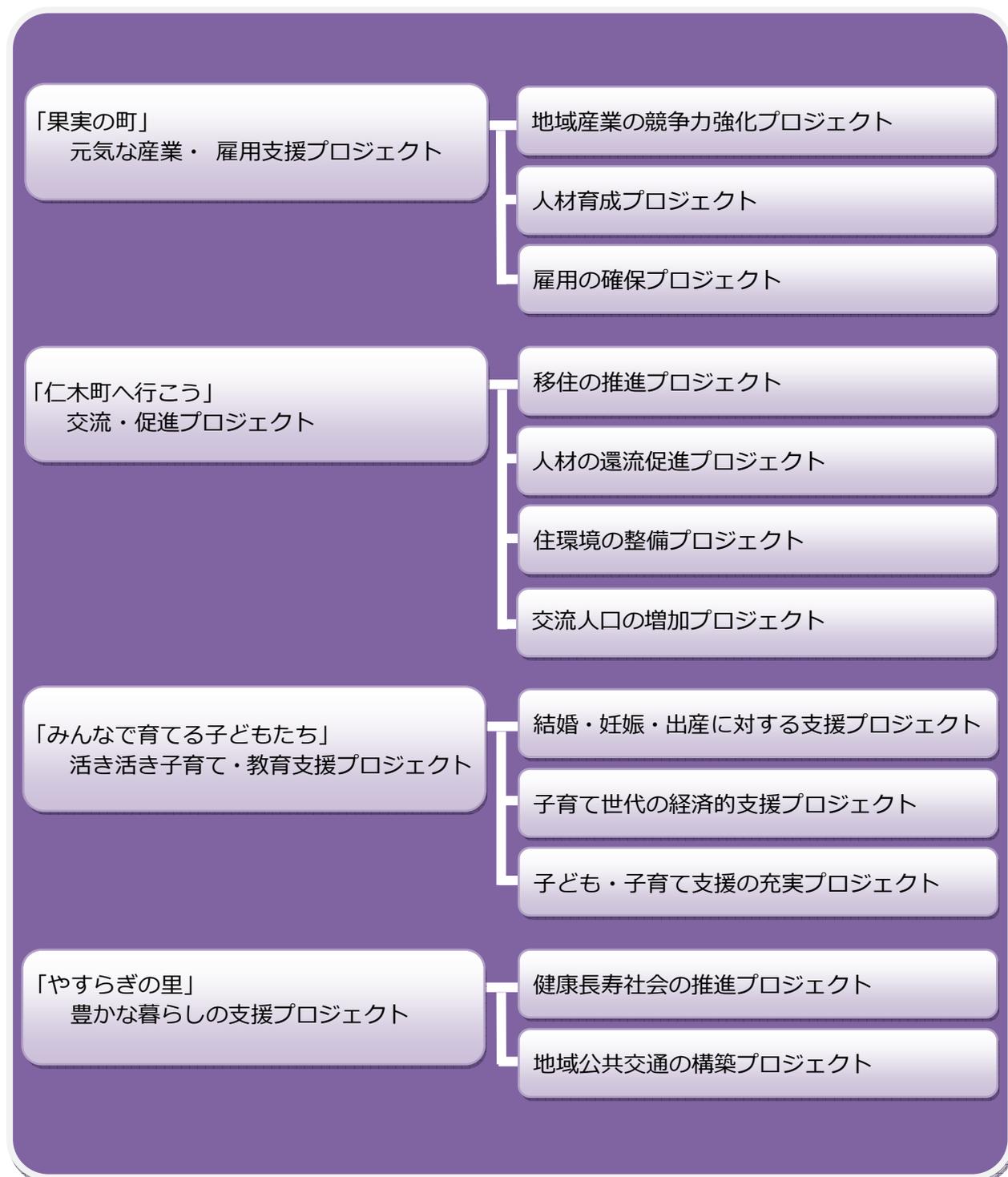
(4) 住みやすい環境をつくる

定住、移住の促進のため、保健・医療の充実を図るとともに、高齢者や障がい者、あるいは社会的な支援を必要とする人たちを地域全体で支え、町民一人ひとりが、生きがいと幸せな心を持ち、安心して暮らせるまちづくりを推進します。



第2章 重点プロジェクト

4つの重点戦略を実現するため、以下の4つの重点プロジェクトとこれらを構成するプロジェクトを設定しました。



2-1 元気な産業・雇用支援プロジェクト

(1) 基本目標

生産性の高い農業を確立し、担い手確保・育成に努めるとともに、農産物のPR、付加価値向上を図ります。また、観光及び商工業の振興により雇用機会の創設に努めます。

【数値目標】

指 標	目 標	現 状	備 考
新規就農数	年間 5 戸	年間 3 戸	現状は H21～H26 の平均
一次産業従業者の数	約 860 人	865 人	現状は H22 年

注：H22 年は国勢調査による。

(2) 基本的方向

現在、仁木町においては、人口減少に伴い、地域の活力や経済力が低下しつつあります。人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口の減少を加速させるという悪循環を生み出しています。

人口の維持・増加のためには、地域経済の活性化、雇用の場の確保・拡大が不可欠です。仁木町においては、基幹産業の農業の振興や農業を核とした新しい産業の創出、更には、企業誘致、起業等を積極的に進め、雇用の場の確保を行う必要があります。

以上を踏まえて、3つのプロジェクトを推進します。

地域産業の競争力強化プロジェクトとして、基幹産業である農業の生産基盤の拡充のため、雇用労働力の確保、野菜ハウス及び果樹ハウスに対する助成、ワイン用ブドウの生産拡大、農業の法人化の推進に取り組みます。また、競争力のあるミニトマト産地創りのため、野菜ハウスに対する助成、農業体験者の居住環境の整備、次代を担う人材の育成・確保の取組や生産支援システム検討に対する支援に取り組みます。さらに、特産品のPR、情報発信のため、積極的なプロモーション事業の展開、都市部での特産品の積極PR事業に取り組みるとともに、交流拠点等受入れ体制の整備のため、北海道横断自動車道の仁木IC（仮称）を活用した拠点施設整備の検討に取り組みます。

人材育成プロジェクトとして、農業及び商工業の後継者の育成のため、指導農業士の拡充、後継者に対する支援に取り組みます。

雇用の確保プロジェクトとして、企業の立地促進、起業支援のため、企業立地促進条例の対象企業条件の緩和に取り組みます。

「果実の町」
元気な産業・雇用支援プロジェクト

地域産業の競争力強化プロジェクト

人材育成プロジェクト

雇用の確保プロジェクト

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標

① 地域産業の競争力強化プロジェクト

具体的な施策・事業	重要業績評価指標(KPI)
<p>●基幹産業である農業の生産基盤の拡充 (主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用労働力の確保 ・野菜ハウス及び果樹ハウスの更新に対する助成 ・野菜ハウス及び果樹ハウスの新規導入に対する助成 ・生食用ぶどう産地確立支援事業 ・桜桃結実促進事業 ・桜桃交配用みつばち偏在化対策事業 	<p>●農業生産法人数</p> <p>目標：30 法人 現状：22 法人</p>
<p>●競争力のあるミニトマト産地創り (主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野菜ハウスの更新に対する助成（再掲） ・野菜ハウスの新規導入に対する助成（再掲） ・農業体験者の居住環境の整備 ・次代を担う人材の育成・確保の取組への支援 ・生産支援システム検討に対する支援 	<p>●ミニトマトの販売額</p> <p>目標：29.5 億円 現状：23.6 億円</p>
<p>●余市・仁木ワインツーリズムプロジェクト ※広域連携事業 (主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワインツーリズム調査事業 ・ブランド発信力強化事業 ・人づくり事業（先進地視察） ・ワイン用ブドウの生産拡大に対する補助金 ・ワイナリー醸造施設支援事業 	<p>●ワイン用ブドウ栽培面積</p> <p>目標：50.0ha 現状：7.5ha</p> <p>●ワイナリー数の増加</p> <p>目標：10 軒 現状：1 軒</p>
<p>●特産品のPR、情報発信 (主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光情報の発信 ・にき果実とやすらぎの里大使による積極的なプロモーション事業の展開 ・都市部での特産品の積極PR事業の展開 	<p>●にき果実とやすらぎの里大使によるプロモーション活動の回数</p> <p>目標：4 回 現状：-</p>
<p>●交流拠点等受入れ体制の整備 (主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仁木ICを活用した拠点施設整備の検討 	

② 人材育成プロジェクト

具体的な施策・事業	重要業績評価指標(KPI)
<p>●農業及び商工業の後継者の育成 (主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導農業士の拡充 ・次代を担う人材の育成・確保の取組への支援(再掲) ・新規就農者及び後継者に対する支援 ・商工業後継者に対する支援 ・新規就農希望者受入農家報奨事業 	<p>●指導農業士数</p> <p>目標：5名 現状：3名</p>

③ 雇用の確保プロジェクト

具体的な施策・事業	重要業績評価指標(KPI)
<p>●企業の立地促進、起業支援 (主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業立地促進条例の対象条件の緩和 	<p>●新規雇用者数</p> <p>目標：3名 現状：—</p>



2-2 交流・促進プロジェクト

(1) 基本目標

仁木町の良さをPRするとともに、住環境に対する支援を行い、定住人口や交流人口の拡大に努めます。

【数値目標】

指 標	目 標	現 状	備 考
他自治体からの転入者数	137人	124人	
仁木町内における年間観光入込者数	約30万人	23.9万人	25%増加

(2) 基本的方向

仁木町が直面している人口減少を改善するためには、町外から仁木町への移住を増やすことが必要です。このような取組は、一朝一夕には達成できるものではありませんが、まずは移住に関する情報発信の充実に加え、町内外の人々に仁木町の魅力が感じられる様々な機会を提供することによって、交流人口を増やしていくことが重要です。また、移住を希望する人を受け入れるための環境を整備することも必要です。

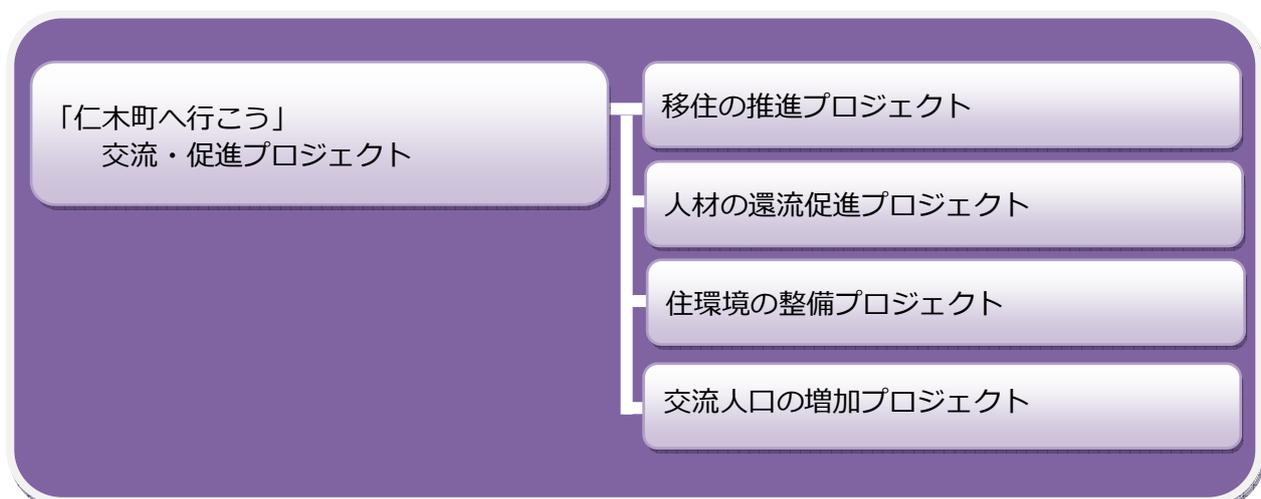
以上を踏まえて、4つのプロジェクトを推進します。

移住の推進プロジェクトとして、移住に興味を持つ人への情報発信による、移住しやすい環境づくりのため、しりべし空き家バンクに引き続き参画するとともに、移住及びUIターンへの支援体制を強化します。

人材の還流促進プロジェクトとして、仁木町での暮らしの魅力発信のため、SNSによる地域情報の発信、都市部での特産品の積極PR事業を展開します。

住環境の整備プロジェクトとして、多様なニーズに対応した様々なタイプの居住環境の提供のため、新築住宅や民間集合住宅建設の助成、遊休町有地の活用による宅地の提供促進を図ります。

交流人口の増加プロジェクトとして既存の各種イベントの実施に加え、観光交流プロモーション活動の推進のため、インターネット環境に適合した観光プロモーションビデオの作成等に取り組みます。



(3) 具体的な施策と重要業績評価指標

① 移住の推進プロジェクト

具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)
<ul style="list-style-type: none"> ● 移住に興味を持つ人への情報発信による、移住しやすい環境づくり (主な事業) <ul style="list-style-type: none"> ・ しりべし空き家バンクへの参画 ・ 移住及びU I ターンの支援体制強化 	<ul style="list-style-type: none"> ● 他自治体からの転入者数 目標：137人 現状：124人

② 人材の環流促進プロジェクト

具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)
<ul style="list-style-type: none"> ● 仁木町での暮らしの魅力発信 (主な事業) <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域おこし協力隊の募集 ・ SNSによる地域情報の発信 ・ 都市部での特産品の積極PR事業の展開 (再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> ● Facebook 登録者数及び Twitter フォロワー数 目標：500人 現状：-

③ 住環境の整備プロジェクト

具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)
<ul style="list-style-type: none"> ● 多様なニーズに対応した様々なタイプの居住環境の提供 (主な事業) <ul style="list-style-type: none"> ・ 新築住宅建設に対する補助 ・ 民間集合住宅建設に対する補助 ・ 合併処理浄化槽設置に対する補助 ・ 遊休町有地の活用による宅地の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ● 新築住宅建設数 目標：20戸/年 現状：6戸/年 ※現状はH22～H26年の平均 ● 民間集合住宅建設数 目標：62戸分 現状：19戸分

④ 交流人口の増加プロジェクト

具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)
<ul style="list-style-type: none"> ● 観光交流プロモーション活動の推進 (主な事業) <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域資源を生かした観光の振興 ・ 特色あるイベントの開催 (さくらんぼフェスティバル、うまいもんじゃ祭り等) ・ 定住自立圏による観光事業の一体的な取組の推進 ・ 観光プロモーションビデオの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ● 観光入込客数 目標：約30万人 現状：23.9万人

2-3 生き生き子育て・教育支援プロジェクト

(1) 基本目標

安心して子どもを生き育てることができるよう、子育て支援サービスの充実を図るとともに、地域や社会で子育てを支える環境づくりに努めます。

【数値目標】

指 標	目 標	現状(H22)	備 考
合計特殊出生率	1.55	1.42	H42(2030)年 1.80 H52(2040)年 2.07
年少人口	約 380 人	396 人	H42(2030)年 410 人 H52(2040)年 440 人

注) 基準値は国勢調査の人口とし H22 (2010) 年とした。

(2) 基本的方向

仁木町で暮らす人々がいつまでも安心して暮らし、魅力的な子育て環境、教育環境づくりを図るため、結婚・妊娠・出産・育児から教育に至る切れ目のない支援と地域で子育てできる仕組みづくりが必要です。

子育てについては、地域ぐるみで子どもを守り育てる支援対策や子育て世代の経済的な負担を支援する取組を充実し、少子化対策に重点的に取り組む必要があります。

以上を踏まえて、3つのプロジェクトを推進します。

結婚・妊娠・出産に対する支援プロジェクトとして、安心して出産できる環境づくりのため、出産祝金、不妊治療に対する財政支援、妊娠、出産、子育てに関する相談の強化等に取り組むとともに周産期体制の継続支援に引き続き取り組みます。

子育て世代の経済的支援プロジェクトとして、子育て世代の経済的な支援の充実のため、保育料や子ども医療費、学校給食費等の負担軽減等に取り組みます。

子ども・子育て支援の充実プロジェクトとして、地域で子育ての負担を軽減する取組を充実させるためにファミリーサポートセンターの整備等とともに、魅力ある教育環境の整備のため外国語指導助手の充実等に取り組みます。

「みんなで育てる子どもたち」
生き生き子育て・教育支援プロジェクト

結婚・妊娠・出産に対する支援プロジェクト

子育て世代の経済的支援プロジェクト

子ども・子育て支援の充実プロジェクト

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標

① 結婚・妊娠・出産に対する支援プロジェクト

具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)
<ul style="list-style-type: none"> ● 安心して出産できる環境づくり (主な事業) <ul style="list-style-type: none"> ・ 妊婦健診に係る費用の助成 ・ 第3子以降の出産祝金 ・ 不妊治療に対する財政支援（北海道補助事業の補完） ・ 定住自立圏における周産期体制の維持・支援の強化 ・ 切れ目ない妊娠、出産、子育てに関する相談の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ● 第3子以降の出産人数 目標：6人/年 現状：4人/年

② 子育て世代の経済的支援プロジェクト

具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)
<ul style="list-style-type: none"> ● 子育て世代の経済的な支援の充実 (主な事業) <ul style="list-style-type: none"> ・ 病気の予防体制の充実 ・ 乳幼児健診の実施 ・ 母子栄養食品の支給 ・ チャイルドシート購入助成 ・ 中低所得世帯の保育料の負担軽減 ・ 中学生以下の子ども医療費の無料化 ・ 学校給食費の負担軽減 	<ul style="list-style-type: none"> ● 保育所入所児童数 目標：約70人 現状：73人 ● 児童数及び生徒数（小中学校） 目標：約220人 現状：218人

③ 子ども・子育て支援の充実プロジェクト

具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)
<ul style="list-style-type: none"> ● 地域で子育ての負担を軽減する取組の充実 (主な事業) <ul style="list-style-type: none"> ・ ファミリーサポートセンターの整備 ・ 放課後児童クラブ 	<ul style="list-style-type: none"> ● ファミリーサポートセンター設置箇所 目標：1か所 現状：－
<ul style="list-style-type: none"> ● 魅力ある教育環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 外国語指導助手の充実 ・ ジュニアスポーツ選手の大会出場に係る費用の助成 ・ 子ども体験塾 	<ul style="list-style-type: none"> ● 外国語指導助手の充実 目標：2名 現状：1名

2-4 豊かな暮らしの支援プロジェクト

(1) 基本目標

高齢者が安心して生活を送れるよう、保健・医療・介護の充実を図り、町民が生涯にわたり、健康で元気な生活を送れる地域社会の構築に努めます。

【数値目標】

指 標	目 標	現状(H26)	備 考
健康教室等の開催数	66回	56回	

(2) 基本的方向

仁木町のまちづくりにおいては、生涯元気で暮らせるよう、保健・医療の充実を図るとともに、高齢者や障がい者、あるいは社会的な支援を必要とする人たちを地域全体で支え、町民一人ひとりが、生きがいと幸せな心を持ち、安心して暮らせるまちづくりが必要です。

以上を踏まえて、2つのプロジェクトを推進します。

健康長寿社会の推進プロジェクトとして、高齢者が生き生きと暮らせるために、高齢者福祉施設「いきいき88」を活用した高齢者の集いの場の創出に取り組みます。また、高齢者の安全・安心な暮らしを支える仕組みづくりのため、高齢者生活支援事業の充実や救急受け入れ体制の維持等に取り組みます。

地域公共交通の構築プロジェクトとして、公共交通の充実のため、地域公共交通整備の検討に取り組みます。



(3) 具体的な施策と重要業績評価指標**① 健康長寿社会の推進プロジェクト**

具体的な施策・事業	重要業績評価指標(KPI)
<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者が生き生きと暮らせるための取組の推進 (主な事業) <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者福祉の推進 ・ 高齢者福祉施設「いきいき 88」を活用した高齢者の集いの場の創出 	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者福祉施設「いきいき 88」で利用する高齢者数 目標：約 7,000 人 現状：5,849 人
<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者の安全・安心な暮らしを支える仕組みづくり (主な事業) <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療体制の充実 ・ 健康づくりの推進 ・ 救急受け入れ体制の維持 ・ 高齢者生活支援事業の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ● 健康教室等の開催数 目標：66 回 現状：56 回

② 地域公共交通の構築プロジェクト

具体的な施策・事業	重要業績評価指標(KPI)
<ul style="list-style-type: none"> ● 公共交通の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ バス交通の充実 ・ 地域公共交通整備の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域公共交通網形成計画の策定

第3章 個別プロジェクト

3-1 競争力のあるミニトマト産地創りプロジェクト

事業名	概要
野菜ハウスの更新に対する助成	ハウスの補修用資材購入費及び更新用ハウス資材購入費に対する助成を行う。
野菜ハウスの新規導入に対する助成	ハウスの新規導入においてハウス資材購入費に対する助成を行う。
農業体験者の居住環境の整備	労働力不足を解消するため、都市部からの農業体験者の居住環境の整備に取り組む。
次代を担う人材の育成・確保の取組への支援	「新農業人フェア」などによる人材募集や農業研修生受け入れ環境の整備（住宅の設置）に対する補助を行う。
生産支援システム検討に対する支援	ミニトマト自動選別、加工、商品開発等の調査や実証実験に対する補助を行う。

3-2 余市・仁木ワインツーリズムプロジェクト ※広域連携事業

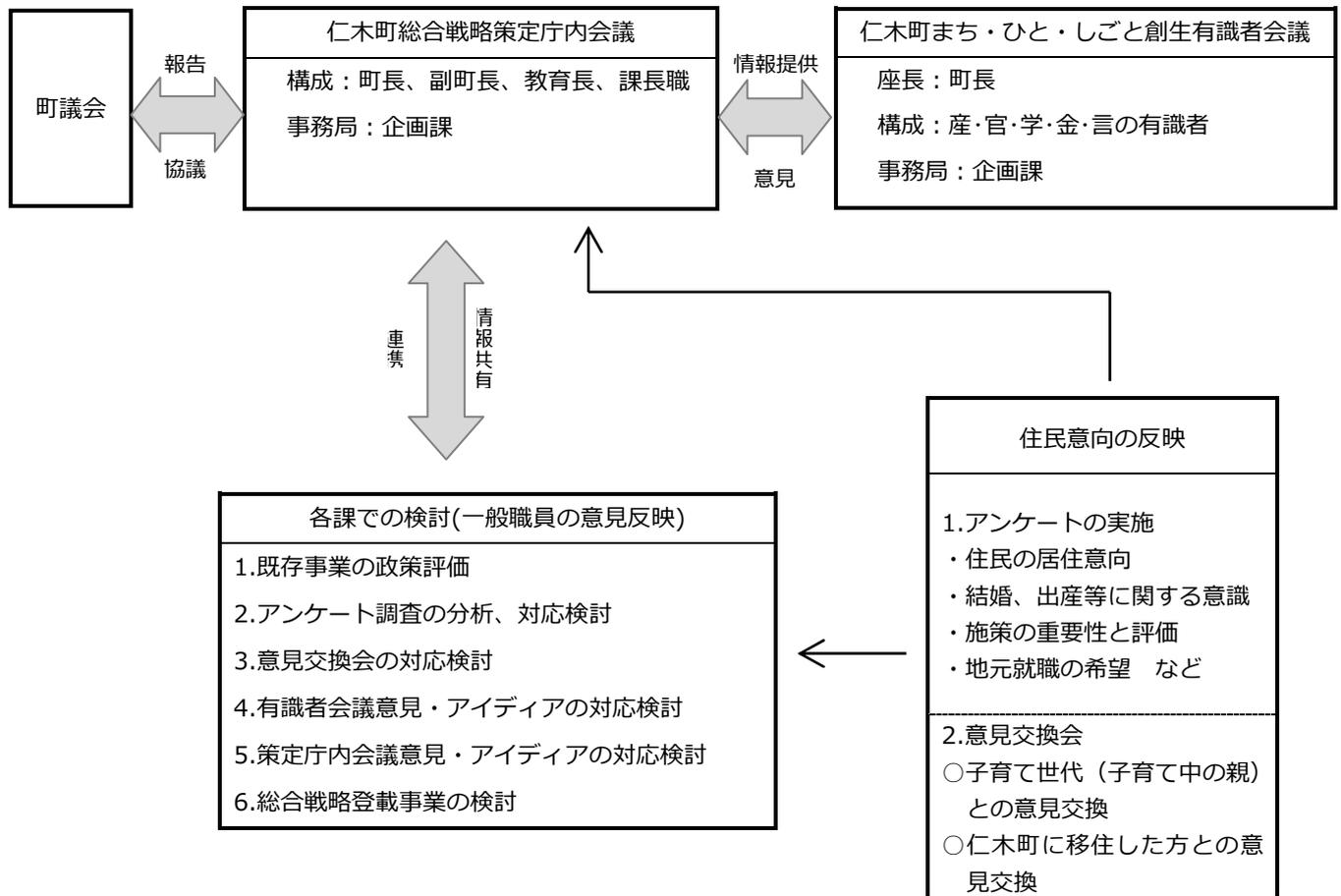
事業名	概要
ワインツーリズム調査事業	美しい街並み景観づくりを進めるための基礎調査及びワインツーリズムの実証実験等に取り組む。
ブランド発信力強化事業	ワインの流通実態や消費動向、ワイン産業の歴史を調査し、販売・PR戦略に取り組む。
人づくり事業（先進地視察）	ツーリズム事業の新たな展開と拡大を見据え、道内、道外、海外のツーリズム先進地を視察し、人材を育成する。
ワイン用ブドウの生産拡大に対する補助金	ワインツーリズム振興のため、ワイナリーの立地促進に必要なワイン用ブドウの生産拡大に対する助成（圃場の整備、苗木導入、圃場資材購入等への助成）に取り組む。
ワイナリー醸造施設支援事業	醸造場の建設、機材等の施設設備に関する補助を行う。

3-3 生き生き子育て・教育支援プロジェクト

事業名	概要
第3子以降の出産祝金	より多くの子どもを産んでいただくための取組として、第3子以降の出産に対して祝金10万円を町から贈る。
不妊治療に対する財政支援（北海道補助事業の補完）	不妊治療に対する個人負担の軽減を図るため、北海道補助事業の所得制限、自己負担額分に対し、所定の範囲内で助成する。
定住自立圏における周産期体制の維持・支援の強化	小樽・後志地域の周産期母子医療センターである小樽協会病院の維持・体制強化のため、定住自立圏の市町村と連携し、要請活動、支援に係る協議に取り組む。
切れ目ない妊娠、出産、子育てに関する相談の強化	保健師による妊娠・出産・子育てに関する相談体制の強化、発達検査・発達相談体制の整備等に取り組む。
中低所得世帯の保育料の負担軽減	にき保育園、大江へき地保育所、銀山へき地保育所の保育料について、中低所得世帯に対する助成を拡充する。
中学生以下の子ども医療費の負担軽減	中学生以下の子どもの医療費（入院、通院費用）の無料化に取り組む。
学校給食費の負担軽減	学校給食費の保護者負担を軽減するため、2人目以降の児童・生徒に対して助成する。
ファミリーサポートセンターの設置	既存の保育体制では応じきれない変動的、変則的な保育ニーズに対応するため、地域における育児に関する相互援助活動を行う組織であるファミリーサポートセンターの整備に取り組む。

III. 戦略策定体制・経過

仁木町総合戦略策定体制



仁木町まち・ひと・しごと創生有識者会議名簿

(敬称略)

分野	選出母体	氏名	備考
座長	仁木町	佐藤 聖一郎	町長
教育	仁木町教育委員会	木村 章生	
産業振興	仁木町農業委員会	木田 憲一	
産業振興	仁木町観光協会	寒河江 仁	
産業振興	仁木町果樹観光協会	大久保 俊哉	
産業振興	仁木町商工会	横関 雄一	
産業振興	新おたる農業協同組合	千葉 守	
福祉	仁木町社会福祉協議会	大束 和也	
暮らし	仁木町町内会連絡協議会	橋本 正一	
女性参画	仁木町女性団体連絡協議会	加藤 美佐子	
行政	北海道後志総合振興局	猪口 浩司	
金融	北海信用金庫仁木支店	梁瀬 英司	
言論	北海道新聞社小樽支社	谷嶋 真行	
町民代表	町長の選任による者	大原 知恵美	
町民代表	町長の選任による者	勝浦 弘志	

仁木町総合戦略策定経過

月日	会議名等	内 容
7/1	第1回 仁木町総合戦略策定庁内会議	<ul style="list-style-type: none"> ・仁木町総合戦略策定庁内会議の設置について ・仁木町まち・ひと・しごと創生総合戦略事業及び人口ビジョン策定スケジュール(案)について ・仁木町まち・ひと・しごと創生有識者会議(案)について
7月	政策チェックシートの検討(各課作業)	<ul style="list-style-type: none"> ・現行施策における総合戦略との関連性の確認 ・総合戦略に向けての課題の検討と戦略案の検討
7/24	第1回 仁木町まち・ひと・しごと創生有識者会議	<ul style="list-style-type: none"> ・総合戦略策定の目的 ・総合戦略策定の庁内体制について ・総合戦略策定のスケジュールについて ・アンケート調査の状況について ・総合戦略策定に向けた地域課題の意見交換
7月～8月	仁木町人口ビジョンと総合戦略策定に向けた町民アンケート調査	
9/11	第2回 仁木町総合戦略策定庁内会議事前打合せ	<ul style="list-style-type: none"> ・人口ビジョンの検討
9/17	第2回 仁木町総合戦略策定庁内会議	<ul style="list-style-type: none"> ・基本方向について、確認 ・登載事業を決めるため、事業の絞込みを企画課で行い、各課で検討
9/25	第2回 仁木町まち・ひと・しごと創生有識者会議	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査結果について ・総合戦略について
9/30	議会全員協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・人口について ・アンケート調査結果について ・総合戦略について
10/7	意見交換会	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代の母親との意見交換 ・新規移住された方との意見交換
11/9	第3回 仁木町総合戦略策定庁内会議	<ul style="list-style-type: none"> ・登載事業(新規・拡充分)の検討総合戦略のフレームの確認 KPI の検討
11/13	第4回 仁木町総合戦略策定庁内会議	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回からの継続協議
11/17	第5回 仁木町総合戦略策定庁内会議	<ul style="list-style-type: none"> ・第4回からの継続協議
11/24	第3回 仁木町まち・ひと・しごと創生有識者会議	<ul style="list-style-type: none"> ・仁木町まち・ひと・しごと人口ビジョン・総合戦略(素案)について
11/30	議会全員協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・仁木町まち・ひと・しごと人口ビジョン・総合戦略(素案)について
12/8	第6回 仁木町総合戦略策定庁内会議	<ul style="list-style-type: none"> ・仁木町まち・ひと・しごと人口ビジョン・総合戦略(素案)について
12/17	第4回 仁木町まち・ひと・しごと創生有識者会議	<ul style="list-style-type: none"> ・仁木町まち・ひと・しごと人口ビジョン・総合戦略(案)について

仁木町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略

発行日	平成 27 年 12 月
発 行	仁木町
編 集	仁木町企画課 〒048-2492 北海道余市郡仁木町西町 1 丁目 36 番地 1 TEL. 0135-32-3951 FAX. 0135-32-2700
